

# 7.

## 地図情報掲載基準



## 7-1 全市案内図の掲載基準

全市案内図は、主に市外からの来訪者がまち全体の構造や交通機関の路線網などを理解するための広域案内図である。

### ■ 全市案内図 基本原則

1. 市内の中心市街地を案内するもので、静岡市への来訪者が交通ターミナルなどで市内交通と主要施設の所在についての情報を得ることを目的とする。
  - ・ 市内の中心市街地の案内を主体とする。
  - ・ 市内全域は、広域図にて概要を案内する。
  - ・ 鉄道路線は主要路線を掲載する。
  - ・ 道路は、広域的な移動に必要となる主要幹線道路と主な市道について掲載する。
  - ・ 道路相互、道路と鉄道などの立体交差部については、実際の上下関係を重視して表現する。
  - ・ 案内する施設は、市外からの来訪者を対象とした場合に必要となる静岡市の主要な公共施設と観光施設等とする。
  - ・ 市域外の情報は限定し、静岡市に隣接する市町村の名称と鉄道路線や広域的な道路の表示を地図スペースに入る範囲で表記する。
2. ベース図は、静岡市都市計画図一般図(1:25,000)を使用し、縮尺は1:35,000程度とする。
  - ・ 地勢は平面的な表現とし、山地については地図の色数を抑えて、色の塗り分けによる地形表現とする。
3. 全市案内図は常に北上位とし、サインの設置位置に合わせて方位を調整しない。
4. 地図中に現在地点を分かりやすく表示する。
5. 地図には方位、凡例、スケールとともに、地図の製作年月を表記する。
6. 地図には、施設を検索するためのインデックスを掲載する。
  - ・ ピクトグラムのある施設は、インデックス欄において、施設名称と共にピクトグラムを掲載する。
  - ・ 地図上では主要な施設、観光施設にピクトグラムを掲載する。
  - ・ 主要な施設位置には、ピクトグラムを使用する。
  - ・ その他の施設位置にはアイキャッチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
7. 文字の大きさは、視距離50cmを想定し、旅客施設ガイドライン(「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」以下、旅客施設ガイドラインという。)の視距離1～2mの文字高の約1/2の大きさ(和文文字高5mm以上、英文文字高4mm以上)とする。

	ピクトグラム	和文	英文	
表題	—	35.0mm	25.0mm	
インデックス	16.5mm	6.5mm	4.0mm	
地図	郡・市町村名	—	9.0mm	7.0mm
	現在地・検索座標	—	7.0mm	5.5mm
	施設名称	—	7.0mm	5.5mm
	その他の名称	—	5.0mm	4.0mm
	凡例部名称	—	5.0mm	4.0mm

[地図を用いた道路案内標識ガイドブック／(財)道路保全技術センター：編集・発行]参照

## ■ 全市案内図 掲載基準

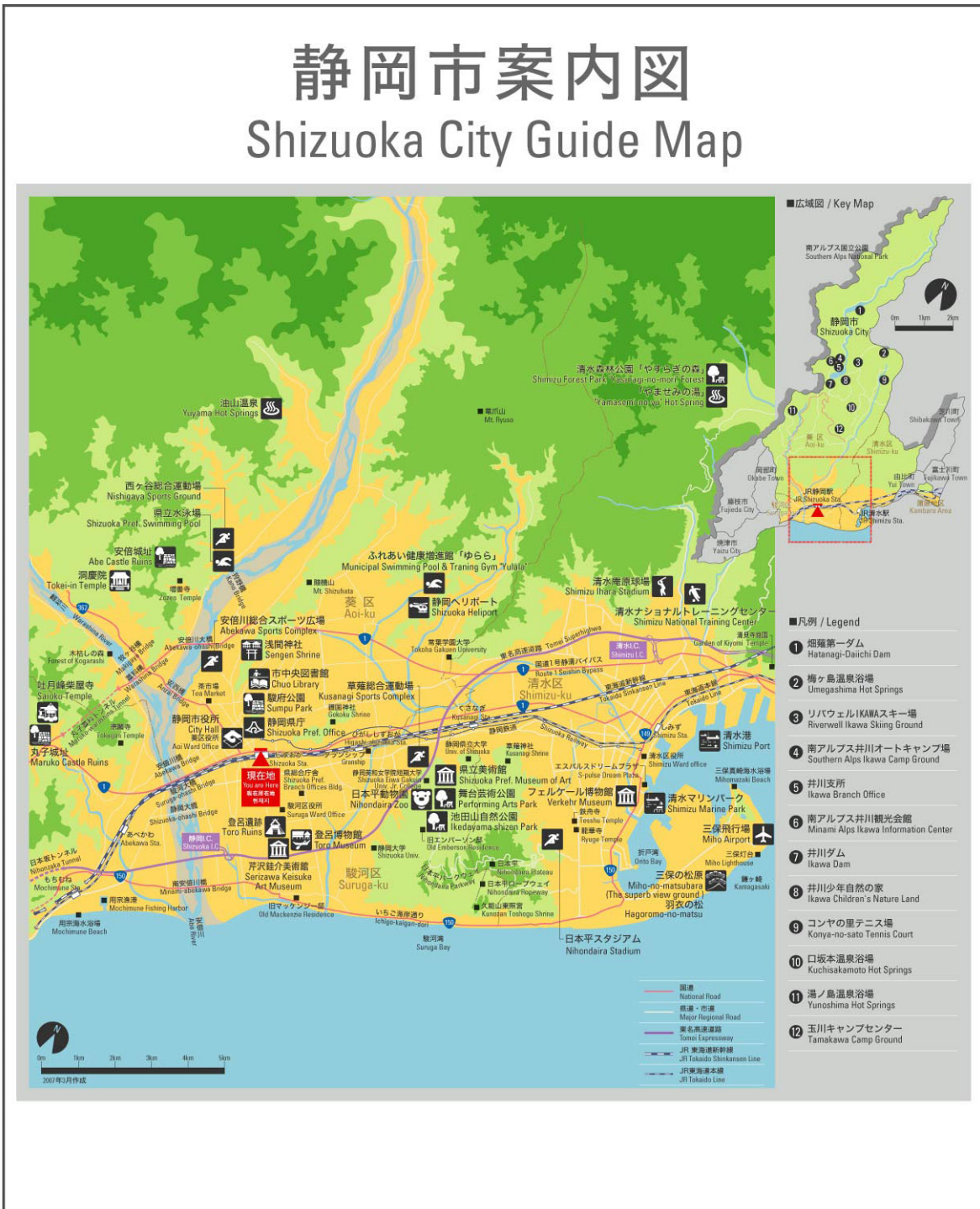
全市案内図の掲載内容と基準は下記を基本とするが、サインの設置箇所ごとに掲載施設が変化するため、以下の基準を参考に適切な内容となるよう配慮する。なお、名称を表記するものには全て英文を併記する。名称は通常横書きとするが、地図表現に合わせて縦書き等を取り入れる。

### ■ 掲載情報一覧

項目	掲載内容	掲載基準
地勢等	平地、山林、緑地1、2 海・池・河川等、河川敷	<ul style="list-style-type: none"> <li>色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、主要なものには必要な位置に名称を表記する。</li> </ul>
道路等	高速道路 国道 県道・市道	<ul style="list-style-type: none"> <li>路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。</li> <li>国道は、国道マークを路線上に表記し、道路名称表記は行わない。</li> <li>都道府県道は、路線番号マークを路線上に表記し、道路名称表記は行わない。</li> <li>東名高速道路「静岡I. C.」「日本坂トンネル」は名称を表記する。</li> </ul>
交通機関	新幹線 鉄道路線(JR) 鉄道駅(静岡鉄道) 駅舎	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な鉄道路線(新幹線、JR)は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。</li> <li>その他の鉄道路線は、路線と駅舎の図形的表現のみに留める。</li> <li>主要な駅名は駅舎のある場所にアイキャッチャー・マークによって位置表示を行い、名称を表記する。</li> <li>駅の名称は、「平仮名」表記とする。</li> </ul>
公共施設 観光施設	主要公共施設 主要観光施設 一般施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要な施設の場所にピクトグラムによって位置表示を行い、名称表記する。</li> <li>一般施設の場所にアイキャッチャー・マーク(■)によって位置表示を行い、名称表記する。</li> <li>公園・緑地などについては、敷地を色面によって表現する。</li> </ul>
市域外	区境界線 市町村名 施設名称	<ul style="list-style-type: none"> <li>区境界線をラインによって表現し、各近隣市町村名を表記する。</li> <li>静岡市内で掲載された各道路、各交通機関の延長を、市域外においても適宜表現する。</li> </ul>
その他	アイキャッチャー・マーク 国道マーク 現在地マーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>サインの設置場所ごとに、利用者にとって必要と考えられる情報の掲載と地図の表現方法について、適切なものとなるよう配慮する。</li> </ul>



■ 全市案内図 デザイン例

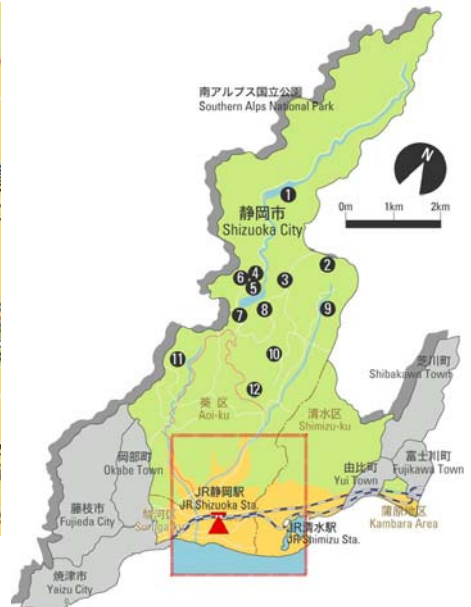


■ 全市案内図詳細

・ 全市案内図部分詳細



・ 広域図



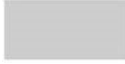





\*印刷により、実際の色彩とは異なります。

・ 凡例部詳細










\*印刷により、実際の色彩とは異なります。

## ■ 使用カラー

区分	分類	色彩例	色(参考 CMYK 値)及び仕様
	サイン板面		黒 20% (0-0-0-20)
地勢	平地		(0-15-60-0) 枠線:-
	山林		(70-0-100-5) 枠線:-
	緑地 1		(50-0-80-0) 線幅:-
	緑地 2		(20-0-50-0) 枠線:-
	海・池・河川等		(40-0-0-5) 枠線:-
	河川敷		(16-14-25-0) 線幅:-
道路	高速道路		(40-60-0-0) 線幅:1.8mm
	国道		(0-60-25-0) 線幅:1.0mm
	県道・市道		(5-5-10-0) 線幅:1.0mm
交通	新幹線		(70-50-20-10) / 白 (0-0-0-0) 線幅:2.0mm/1.0mm (5/5)
	鉄道路線 (JR)		(70-50-20-10) / 白 (0-0-0-0) 線幅:1.2mm/0.5mm (4/4)
	鉄道駅 (静岡鉄道)		(70-50-20-10) 線幅:0.65mm
	駅舎		(70-50-20-10) 線幅:0.65mm

\*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DIC カラーガイドにて確認願います。

区分	分類	色彩例	色(参考 CMYK 値)及び仕様
境界線	区境界線		(40-40-70-0)
			線幅:0.5mm(5/1/1/1)
文字	市町村名称		(40-40-70-0)
	施設名称		黒 80%(0-0-0-80)
その他	アイキャッチャー・マーク		黒 80%(0-0-0-80)
			大きさ:4mm×4mm
	一般施設		黒 80%(0-0-0-80)
			大きさ:12mm×12mm
国道マーク		(100-60-0-0) 白(0-0-0-0)	
		大きさ:W10mm×H9mm	
現在地マーク		(10-100-100-0)	
		大きさ:	

\*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DIC カラーガイドにて確認願います。



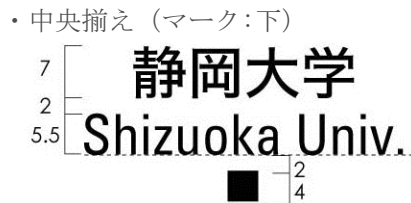
■ 名称表記

1. 原則としてアイキャッチャー・マークの右側に、左揃えにて施設名を表記する。地図スペースやレイアウトの都合上、アイキャッチャー・マークの上下、左に表記しても良い。
2. 文字の書体は、「和文書体」は角ゴシック体の「ヒラギノ」書体、「英文・数字書体」は「ユニバーズ」とする。情報の種類に応じて書体の色彩を一部変更し、地図の見やすさに配慮する。

例) メイン施設：大ピクトグラム+名称



例) 一般施設：アイキャッチャー・マーク+名



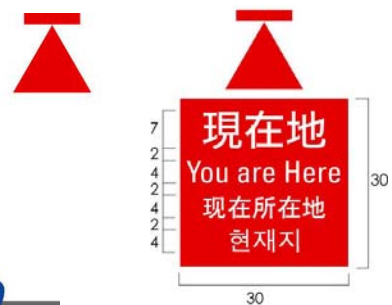
例) その他の施設



例) メイン施設：中ピクトグラム+名称



例) 現在地マーク



例) 鉄道駅



例) 国道マーク



## 7-2 地域案内図の掲載基準

地域案内図は、利用者が地理を理解し、目的地へのルートを判断するためのものである。したがって、移動の手がかりとなる施設などをきめ細かに表記する必要がある。

## ■ 地域案内図基本原則

1. 地域案内サインに使用し、その設置場所周辺の施設の所在を案内することを目的とする。
2. 案内地図はシンプル且つ統一的なデザインとする。
3. 地図は、静岡市都市計画基本図(1:2,500)をベースとして、1:1,000 程度で表示する。
4. 設置場所を中心に、0.7km四方程度の範囲をサイン板面の地図掲載位置に表示する。
5. 主地図の表示区域と表示区域外の関係が把握しにくい場合は、必要に応じ表示区域を含む広域図を掲載する。
6. 地図の向きは常に北を上にするのではなく、周辺の地理と地図の方向をあわせ、利用者にとって分かりやすいものとする。
7. 地図中に現在地点を表記する。広域図を掲載する場合は、広域図にも現在地点を表記する。
8. 地図には方位、スケールとともに、地図の製作年月を表記する。これらは、地図の四隅のいずれかに表示する。
9. 地図に記載する施設は、国土地理院の地形図(1/10,000)の表示基準[1万1千分1地形図図式(社団法人 日本測量協会 発行)]をもとに、見やすさを考慮して選択する。
10. 地図の範囲外で特に案内の必要がある施設があれば、地図中の外縁部に名称とともに施設の所在方向を矢印によって表記する。
11. 地図に使用するピクトグラムは、標準案内用図記号のデザインに準ずることを基本とし、ピクトグラムの無い施設については、アイキャッチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
12. エレベーター、エスカレーター等の移動円滑化施設を表示し、歩行が容易でない人々が概ね移動できるルート(バリアフリー経路)のうち、主要なものは表示するのが望ましい。
13. 地下通路は、地上部と表記方法を変えて、入口部と地下道ルートを表示する。
14. 現在地の住所は、広域図の上に表示する。

## ■ 地域案内図掲載基準

地域案内図の掲載内容と基準は以下のとおりとする。なお、名称を表記するものには全て英文を併記する。名称は通常横書きとするが、地図表現に合わせて縦書き等を取り入れる。

### ① 一般的情報

#### (地勢等)

森(樹林)、緑地、公園(園地)、緑道・遊歩道、海・池・河川、街区は、色面、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。

#### (公園・緑地等)

- ・ 色面などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に名称を表記する。大規模な公園等においては、公園内を歩行、通過することを考慮し、歩行経路を表示する。
- ・ 森などについては、公園における緑地と同じ色彩で表示する。
- ・ 主要な公園・緑地等は、樹木表示を行ってより明確に区分する。

#### (道路)

道路、歩道、立体横断施設並びに歩行経路の目標となる信号機、交差点名、番地の情報等を記載する。

#### 1：道路

- ・ 路線は、線などの図形的表現で位置表示を行う。線は、幅員に応じた幅で、細い道路まで表示する。
- ・ 国道は国道マークを路線上の必要な位置に表記し、道路名称表記は行わない。ただし、通称名のある道路(「〇〇通り」や「主要地方道〇〇線」など)については、その通称名を表示する。
- ・ 鉄軌道等との立体交差箇所は、歩行経路が確保されているかどうか分かるような表示を行う。
- ・ 歩行者や車椅子利用者にとって歩道の有無、幅員は重要な情報となるため、歩道部をアウトライン(黒 60%、線幅 0.2mm)で表示する。

#### 2：道路施設

- ・ 歩道橋やペDESTリアンデッキ、地下通路は、経路情報として重要であるため表示する。
- ・ 信号交差点は、信号機が設置してある交差点をピクトグラムで表示すると共に、主要な交差点については名称を表記する。
- ・ 橋梁は、道路と同じ表示とし、名称を表記する。

## (交通施設)

## 1 : バス路線・バス停留所

- ・バスターミナルは、標準案内用図記号の「バス／バスのりば」のピクトグラムで表示し、バス停留所は位置を表示する。
- ・バス停留所は、名称と図記号表示を基本とする。ただし、バス停が多く、他情報と交錯する場合は、図記号のみの表示とする。
- ・バス停留所の名称は、色彩を変えて停留所名称を表記する。日本語表記は「バス停」の文字を省略し、英語表記も文字数が多くなりすぎることから「Bus Stop」の文字を省略する。
- ・バス路線の名称は表記することが望ましいが、路線数が多く、他情報と交錯する場合は表示しない。
- ・バス路線は、上下線の区別をせず、道路の中央に1本線で示すことを基本とする。ただし、中央分離帯がある場合は、上下線別に表示する。

## 2 : 鉄軌道路線・駅

- ・鉄軌道は、線などの図形的表現で位置表示を行い、必要な位置に会社名と路線名を表記する。鉄軌道は地下も含めて表示し、高架は鉄軌道のみを表示する。高架の鉄軌道が道路と立体交差する箇所は、鉄軌道のみを表示する。
- ・駅舎は、建物シルエットに枠線をつけて表示する。駅名の日本語表記は「漢字」とする。標準案内用図記号の「鉄道／鉄道駅」のピクトグラムを表示する。
- ・駅の出入口に加え、自由通路や周辺の地下通路などの地下空間も地図の見易さを損なわない範囲で表示する。
- ・駅舎の出入口が複数ある場合には、出口部分に出口名称を表示する。

## 3 : タクシー乗り場

- ・タクシー乗り場は、標準案内用図記号の「タクシー／タクシーのりば」のピクトグラムを表示する。

## (境界線・地名)

## 1 : 境界線

- ・境界線は、国土地理院の基準に基づき、各種破線にて表示する。

## 2 : 地名表示

- ・町名、丁、番地を表記する。町名は、町エリアが狭い場合は1箇所、広い場合には複数表記する。丁目は、丁目のエリアが狭い場合は括弧付き数字で表記する。日本語表記が「××町○丁目」の場合は、英語表記は「chome」を削除し、「××-cho ○」と表記する。
- ・町名ごとの色分け表示は、色数が増え煩雑になること、また色により墨文字が見にくくなることから行わない。



## ■ 掲載情報一覧

	カテゴリ	地図に表示する 一般的情報	選定基準/施設例	ベース マップ*	ピクト グラム	名称
地形表現	行政界	市、区、町	名称、境界(線表示)	○		○
		丁、番地	数字表示			○
	地形・地盤	河川、海、山、湖、 緑地	規模の大きいもの	○		○
	道路	道路	高速道路、国道、県 道、主要な市道	○		○
		歩道	主要な道路等	○		
		歩行者専用道路等	主要な道路等	○		○
		ペDESTリアンデッ キ、横断歩道橋	主要な道路等	○		
		地下通路、階段部	主要な道路施設等	○		
		横断歩道	主要な横断歩道等	○		
		踏切	主要な踏切等	○	○	踏切※1
地点	交差点(信号機)	主要な交差点施設等		○	○	
	橋	主要な施設等	○		○	
	トンネル	主要な施設等	○		○	
交通機関	空港	空港、ヘリポート	静岡ヘリポート等	○	○	○
	鉄道、駅	鉄軌道路線	JR、私鉄全て表示	○		○
		鉄軌道駅	JR、私鉄全て表示	○	○	○
		駅出口	主要な箇所等			○
	バス	バス路線	静鉄バス路線等	○		○※2
		バス等の公共交通 機関のターミナル	主要なバス等の ターミナル施設等		○	○
		バス停留所	静鉄バス停等		図記号	○
その他	タクシー乗り場	主要な施設等		○		

\* : 線および面で構成される情報で、基本的な情報として表示するもの

※1: 固有名詞で表記するのではなく、「踏切」という表記のみを行うことを示す

※2: 他情報と交錯する場合は表示しない

## ② 施設

国土地理院の地形図(1/10,000)の表示基準[1万1千分1地形図図式(社団法人 日本測量協会 発行)]に準拠することを基本とする。さらに、見やすさに配慮し、表記する施設を選択する。

## ■掲載施設一覧

分類(案)	地図に表示する 一般的情報	条件、規模等	建物 シルエット*	ピクト グラム	名称
行政施設等	市、区役所等	全て	○	△	○
	県 機関	全て	○	△	○
	国 機関	全て	○	△	○
	警察	全て	○	○	○
	警察交番	全て	○	○	交番※1
	消防署	全て	○	○	○
	郵便局	普通郵便局	○	○	○
		特定・簡易郵便局	○	○	郵便局※1
その他	全て	○	△	○	
文化、 スポーツ、 公園施設	美術館、博物館、科学館等	施設全体が美術館、博物館、科学館等として利用されているもの	○	△	○
	公民館、会館等	公共性の高い主要な施設	○		○
	図書館	公共性の高い主要な施設	○	○	○
	体育館、スポーツ施設	公共性の高い主要な施設	○	△	○
	公園	街区公園規模以上	○	○	○
	その他	公共性の高い主要な施設	○	△	○
教育研究施設	大学、短大	全て	○		○
	高校	全て	○		○
	小中学校	全て	○		○
	幼稚園、保育園	全て	○		□
	その他	公共性の高い主要な施設	○		□
医療保健福祉施設	病院	総合病院、大学病院、公立の病院	○	○	□
	保健施設	公共性の高い主要な施設	○	△	○
	福祉施設	公共性の高い主要な施設	○	△	○
	その他	公共性の高い主要な施設	○	△	○
公益施設	情報通信機関	テレビ本支局、新聞社	○	△	□
	電気、電話等	NTT、ガス、電力会社の本支店	○	△	□
	その他	公共性の高い主要な施設	○	△	□
観光施設	観光案内所等	有人案内所、サイン設置箇所		○	
	史跡、名勝、文化財	国・県・市指定・登録文化財となっている地勢・建造物・構造物等	○	△	□
	アミューズメント、レジャー施設	全国的に有名な観光施設、外来者利用の多い施設	○	△	○
	その他観光施設	外来者の利用が考えられる施設	○	△	□
コンベンション施設	大規模コンベンション施設	大規模、著名なコンベンション施設	○	△	□
	その他	公共性の高い施設	○	△	□
防災、避難場所	広域避難場所	市指定の広域避難場所		○	
	一時避難場所	市指定の一時避難場所		○	
	防災センター	全て		○	
	その他	公共性の高い施設		○	

\*: 建物の外形を面的に表示するもの

※1: 固有名詞で表記するのではなく、「交番」、「郵便局」という表記のみを行うことを示す

△: ピクトグラムのある施設に限る □: 地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記

分類(案)	地図に表示する 一般的情報	条件、規模等	建物 シルエット*	ピクト グラム	名称
民間、商業施設	大規模小売店舗	ランドマーク性の高い主要な施設	○		□
	アミューズメント、 レジャー施設	全国的に有名な観光施設、外 来者利用の多い施設	○	△	○
	大規模宿泊施設	著名な施設、100室以上の施設	○	○	□
	その他、主要な商業施設	全国的に有名な施設	○	△	□
その他 ランドマーク	大規模建築物	ランドマーク性の高い主要な施設	○		○
	地域の特徴ある建築物	ランドマーク性の高い施設	○		○
	その他ランドマーク	ランドマーク性の高い施設、構 造物等	○	△	□
	その他	広域にわたり視認可能な高さを 有する施設、または区画の大部 分を占め、道路の結節点に位 置し、地点認識に有効とされる 施設	○	△	□

\*:建物の外形を面的に表示するもの

※1:固有名詞で表記するのではなく、「交番」、「郵便局」という表記のみを行うことを示す

△:ピクトグラムのある施設に限る □:地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記

## ■詳細事項

### 行政施設

- ・交番(派出所)の名称は、利用者にとってあまり有用ではないと考えられるため、ピクトグラムと「交番/Police Box」のみの表記とし、名称は省略する。
- ・郵便局のうち、普通郵便局はピクトグラムと名称を表記する。その他の郵便局は、利用者にとってあまり有用ではないと考えられるため、ピクトグラムと「郵便局/Post Office」のみの表記とし、名称は省略する。

例) 普通郵便局：静岡中央郵便局 等、その他の郵便局：簡易郵便局（地方公共団体や組合、個人等に窓口業務を委託している郵便局）


### 文化、スポーツ、公園施設

- ・美術館、博物館については、施設全体が美術館、博物館として使用されている場合のみ表示する。
- ・大規模公園、都市公園について名称を表記する。ポケットパークなどは名称を表記せず、公園の色のみで表示する。
- ・スポーツ施設等は、施設のイメージ形状(建物シルエット、トラックフィールド、テニスコート等)を表示し、施設名称を適宜表記する。

### 医療福祉施設

- ・医療施設は、総合病院および目印となる大規模な病院を適宜表記する。

### 観光施設

- 他の歩行者系サインの設置箇所に、サインがある目印として「」マークを表示する。
- サインの設置箇所ごとに利用者にとって必要と考えられる情報について、適宜掲載する。
- 名所・旧跡は、史跡・名勝・天然記念物、歴史的建造物、対外的に有名な施設を適宜表記する。
- アミューズメント施設、総合レジャー施設は、施設のイメージ形状(建物シルエット等)を表示し、施設名称を適宜表記する。

### コンベンション施設

- コンベンション施設がある施設は、大規模な施設、対外的に有名な施設を適宜表記する。

### 防災・避難場所

- 避難場所は、広域避難場所(大規模公園)と拠点避難場所(小中学校)に、標準案内用図記号のピクトグラムを表記する。

### 民間、商業施設

- 商業施設は、大規模小売店舗のうち、地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記する。
- ホテル及び旅館は、国際観光ホテル整備法で定める政府登録ホテル・登録旅館など、地図の見やすさや必要性を考慮して適宜表記する。
- アミューズメント施設、総合レジャー施設は、施設のイメージ形状(建物シルエット等)を表示し、施設名称を適宜表記する。

### その他ランドマーク

- ランドマーク施設は、歩行者の案内をするための目標となるもの、特にランドマーク性が高い(地域の目印となる)と思われるものを適宜表記する。ただし、他の表記を妨げない範囲での表記とする。

## ③ バリアフリー施設・経路に関する情報

## バリアフリー経路

- ・バリアフリー経路は、歩行が容易でない人々が概ね移動できるルートのうち、
  1. 相当数の人が訪れる主要施設へのルート
  2. 高齢者や障害者が比較的多く利用する施設へのルート
 とする。
- ・複雑な経路になっても表示対応できるよう、朱赤色(0-70-40-0)の破線(線幅 3.0mm(1.5/1.5))で表示する。
- ・名称は日本語表記を「バリアフリー経路」、英語表記を「Accessible Route」として凡例に表記する。
- ・バリアフリー経路で案内する施設が、地図の表示範囲外となる場合は、地図中の外縁部に名称とともに施設の所在方向を矢印によって表記する。


## 移動円滑化施設(エレベーター等)

- ・設置されている箇所全てにピクトグラムを表示する。なお、民間施設のエレベーターのうち、ペDESTリアンデッキ等により鉄軌道駅や道路と連結されたもので、24 時間利用できるものについてはピクトグラムを表示する。

## 公衆トイレ・公園トイレ

- ・ピクトグラムを表示する。バリアフリー対応トイレについては、トイレと身障者用設備のピクトグラムを組み合わせる。なお、バリアフリー対応トイレで使用時間制限がある場合には、ピクトグラムの下部に「使用時間制限有」と表記する。

## バリア情報

- ・車椅子利用者にとって重要な情報であるため、踏切は「踏切あり」の警戒標識(道路標識令: 207-B)を表示する。
- ・車椅子利用者が利用できない歩道橋、ペDESTリアンデッキ、地下道出入口などの階段部は、階段のあることが判別できるよう「」で表示する。

地図に表示するバリアフリー施設・経路に関する情報		ベースマップ	ピクトグラム	備考
バリアフリー施設 エレベーター エスカレーター 車椅子スロープ ※1	道路上		○	バリアフリー施設を表示する。
	公共交通機関出口		○	エレベーターのピクトグラムのみを表示し、エスカレーターは表示しない。
身体障害者の利用が可能なトイレ ※1			○	トイレ+身体障害者用設備のピクトグラムを表示する。
バリアフリー経路		○		朱赤系の点線で表示する。

※1: 使用時間に制限がある場合「使用時間制限有」と表記する。

## ④ ピクトグラムとアイキャッチャー・マーク

- ・ピクトグラムのある施設は、施設名称表記とともにピクトグラムを表示する。ピクトグラムの無い施設については、アイキャッチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
- ・一般施設のピクトグラムは、視認性を高めるため黒地に白図とする。
- ・情報拠点(案内所、歩行者系サインの位置)、公衆トイレおよびバリアフリー情報に関するピクトグラムについては、視認性、判読性を高めるため、青地に白図とする。



(案内所)



(歩行者系サイン)



(エレベーター)



(エスカレーター)



(車椅子ｽﾛｰﾌﾟ)



(トイレ)



(身体障害者設備)

- ・「避難場所」のピクトグラムは白地に緑図とする。



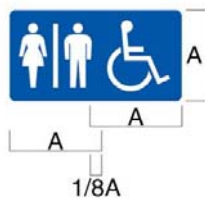
(避難場所)

- ・「踏切」のピクトグラムは、「踏切ありの警戒標識(道路標識令:207-B)」とする。



(踏切ありの警戒標識 207-B)

- ・ピクトグラムを組み合わせる場合は、ピクトグラムの大きさの 1/8 を重ね合わせて併記する。



## ⑤ 文字の書体・サイズ


- ・文字の大きさは、視距離50cmを想定し、旅客施設ガイドラインの視距離1～2mの文字サイズの約 1/2 の大きさ(和文サイズ:5mm 以上、英文サイズ:4mm 以上)とする。また、表示内容の見やすさに配慮し、表示施設により文字サイズを変えて表示する。
- ・英文サイズは、旅客施設ガイドラインに準じ、和文サイズの 3/4 程度とする。
- ・ピクトグラム大きさは、英字の3倍とする。

	ピクトグラム	和文	英文	表示施設
凡例部表示	16.5mm	7.0mm	5.5mm	凡例部
特大サイズ	—	18.0mm	14.0mm	県名、市名、郡名、区名等 (図中に境界があった場合)
大サイズ	16.5mm	9.0mm	7.0mm	特に重要な施設名称
中サイズ	16.5mm	7.0mm	5.5mm	施設名称 名称、町名、丁目、解説文
小サイズ	—	—	5.0mm	番地
最小サイズ	12.0mm	5.0mm	4.0mm	橋梁名、交差点名、バス停名、 駅名、広域図の情報

- ・原則として、アイキャッチャー・マークの右側に、左揃えにて施設名を表記する。地図スペースやレイアウトの都合上、アイキャッチャー・マークの上下、左に表記しても良い。
- ・複合施設の表記
  - 総合名称(ビル名等)を表記し、その下にその他の施設を併記する。
  - レイアウトのスペースに余裕がないときは、併記する施設の表記を省略する。その場合、施設全体を代表する名称については、総合名称(ビル名等)または施設内の主要施設から、最もふさわしい名称を選択して表記する。
  - 公園内のホール、グラウンド、プールなど機能的に独立した施設については、個別に表記する。
- ・文字の書体は、「和文書体」は角ゴシック書体の「ヒラギノ」書体、「英文・数字書体」は「ユニバース」とする。情報の種類に応じて書体の色彩を変更し、地図の見やすさに配慮する。

■施設名称の表記例

例) 大ピクトグラム+名称 (大・多国語表)



16.5 2

静岡市役所・葵区役所  
City Hall・Aoi Ward Office  
静岡市役所・葵区役所  
시즈오카시청・아오이구청

9 3 3 7 7 3 7

例) メイン施設: 大ピクトグラム+名称 (大)



16.5 2

追手町消防署  
Ote-machi Fire Sta.

9 3 7

・右揃え

9 3 7

追手町消防署  
Ote-machi Fire Sta.



2 16.5

例) その他の施設

5 2 4

二之丸橋  
Ninomaru Bridge

例) 国道マーク

10



例) バス停

5 2 4

中町  
Naka-cho.



例) 交差点

5 2 4

江川町  
Egawa-cho



例) 町名

7 2 5.5

追手町  
Ote-machi

例) 範囲外のメイン施設

5 2 4

J R 静岡駅  
JR Shizuoka Sta.



2 12

例) 一般施設: 中ピクトグラム+名称 (小)

12 2



馬場郵便局  
Baban Post Office

5 2 4

例) 一般施設: アイキャッチャー・マーク+名称

4 2

4

静岡大学  
Shizuoka Univ.

7 2 5.5

・右揃え

7 2 5.5

静岡大学  
Shizuoka Univ.

2 4

4

・中央揃え (マーク:下)

7 2 5.5

静岡大学  
Shizuoka Univ.

2 4



・中央揃え (マーク:上)

4 2

7 2 5.5

静岡大学  
Shizuoka Univ.

例) 現在地マーク

7 2 4 2 4 2 4

現在地  
You are Here  
现在所在地  
현재지

30

30



## ⑥ 広域図の表示

主地図では0.7km 四方程度の区域を表示するが、表示区域外の地域との関係が把握しにくい場合は、主地図の表示区域を含む広域図を表示する。

- 主地図の四隅のいずれかに表示する。
- 表示サイズ: 縦 12cm×横 12cm 程度
- 表示範囲: 約 2.0km 四方程度
- 表示情報: 地図の基本的な座標軸が分かる程度の施設とし、具体的には以下のような施設とする。
  - 鉄軌道駅などの交通拠点: 駅名とピクトグラムを表示。
  - 主要施設: 名称とアイキャッチャーを表示。
  - 大規模公園: 名称とアイキャッチャーを表示。
- 「広域図」と明記し、英語表記は「Key Map」とする。
- 広域図と主地図の関係が把握できるよう、広域図内に主地図の表示区域を明記する。
- 主地図と同じ位置に現在地を表示する。

## ⑦ 凡例部

## ■ 現在地の表示

現在地の住所を広域図の上に表示する。住所には、英文表記を行う。

## ■ 凡例

主地図で使用したピクトグラムの内、主要な施設や地図内に施設名称を表示していないピクトグラムや図記号などについて、凡例を右側に表示する。

- 「凡例」と明記し、日本語、英語、中国語、韓国語による4カ国語表記とする。
- 凡例の優先順位は、地図内に掲載されているバリアフリー施設と経路、主要な公共施設、その他の順に表示する。
- 凡例表示は優先度の高い施設から掲載し、レイアウト範囲内に掲載する。

■ 地域案内図デザイン例

# 周辺案内図 Area Guide Map

**現在地**  
Address  
〒426-0805  
静岡県  
追手町5  
5, Ote-machi,  
Aoi-ku

**凡例 / Legend / 凡例 / 凡例**

- パリアフリールート  
Accessible Route  
无障碍機 緑のマーク
- バス路線 / 停留所  
Bus Route / Bus Stop  
バス路線が/车站 マーク/停留所
- 地下出入口  
Underpass Exit  
地下出入口 マーク/停留所
- 案内サイン  
Information Signs  
情報案内 マーク/停留所
- エレベーター  
Elevator  
エレベーター マーク/停留所
- 広域避難場所  
Safety Evacuation Area  
広域避難場所 緑のマーク/停留所
- 官公庁 (県)  
Gov. and Municipal Office (Pref.)  
政府公庁 (県) 緑のマーク/停留所
- 官公庁 (市)  
Gov. and Municipal Office (City)  
政府公庁 (市) 緑のマーク/停留所
- 鉄道駅  
Railway Station  
鉄道駅 緑のマーク/停留所
- 病院  
Hospital  
病院 緑のマーク/停留所
- 警察署 / 交番  
Police Station / Police Box  
警察署 緑のマーク/停留所
- 消防署  
Fire Station  
消防署 緑のマーク/停留所
- コンベンション施設  
Convention Facilities  
集客施設 緑のマーク/停留所
- ホール  
Hall  
ホール 緑のマーク/停留所
- 公園  
Park  
公園 緑のマーク/停留所
- ホテル / 宿泊施設  
Hotel  
ホテル/宿泊施設 緑のマーク/停留所
- 大規模商業施設 / 店舗  
Department Store / Shop  
大規模商業施設/店舗 緑のマーク/停留所
- 城跡  
Ruins  
古城遺跡 緑のマーク/停留所

\*印刷により実際の色彩とは異なります。

■ 地域案内図詳細

・ 地域案内図部分詳細



・ 凡例詳細

■ 凡例 / Legend / 凡例 / 범례	
	バリアフリールート 无障碍路线 장애인 통로
	バス路線 / 停留所 Bus Route / Bus Stop 汽车路线/汽车站 버스 노선/정류소
	地下道出入口 Underpass Exit 地下街出入口 지하도 출입구
	案内サイン Information Signs 介绍标志 안내 사인
	エレベーター Elevator 电梯 엘리베이터
	広域避難場所 Safety Evacuation Area 广域避难场所 광역 피난 장소
	官公庁 (県) Govt. and Municipal Office (Pref.) 政府办公厅 (县) 관공청(현)
	官公庁 (市) Govt. and Municipal Office (City) 政府办公厅 (市) 관공청(시)

・ 凡例詳細 (方位・スケール・製作年月)



・ 広域図詳細



\* 印刷により実際の色彩とは異なります。

## ■使用カラー

区分	分類	色彩例	色(参考 CMYK 値)及び仕様
	サイン板面		黒 20% (0-0-0-20)
地勢	森(樹林)		(70-0-100-5)
	緑地		(50-0-80-0)
			枠線:-
	公園(園地)		(20-0-50-0)
			枠線:-
	緑道・遊歩道		(5-0-20-0)
		枠線:-	
	海・池・河川		(40-0-0-5)
			枠線:黒 60% (0-0-0-60) 線幅:0.1mm
	街区		(0-15-60-0)
			枠線:黒 60% (0-0-0-60) 線幅:0.1mm
施設	建物		黒 30% (0-0-0-30)
			枠線:-
	建物影		(0-10-20-50)
			枠線:-
	駅舎		黒 30% (0-0-0-30)
			枠線:黒 60% (0-0-0-60) 線幅:0.3mm
	歩道橋・ペデストリアンデッキ・地下道入口		黒 20% (0-0-0-20)
			枠線:黒 60% (0-0-0-60) 線幅:0.2mm
道路	車道		黒 5% (0-0-0-5)
			枠線:-
	歩道		黒 60% (0-0-0-60)
			線幅:0.2mm
	バリアフリールート		(0-70-40-0)
			線幅:1.5mm(1.5/1.5)
	地下道		
			枠線:-
交通	鉄道路線		線 1:(0-15-60-0) 線幅:0.5mm
			線 2:(70-50-20-10) 線幅:2mm
	鉄道路線		線 1:(0-15-60-0) 線幅:0.5mm(5/5)
			線 2:(70-50-20-10) 線幅:2.5mm
	鉄道路線		(70-50-20-10)
			線幅:2.0mm
	バス路線/バス停留所		(30-40-0-0)
			線幅:0.5mm
			バス停留所:(40-60-0-0)
境界線	区境界線		(40-40-70-0)
			線幅:0.5mm(10/1/1/1)
	町・丁目境界線		(40-40-70-0)
			線幅:0.4mm(1/1)

\*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DIC カラーガイドにて確認願います。



区分	分類	色彩例	色(参考 CMYK 値)及び仕様
ピクト グラム	一般施設		黒 80% (0-0-0-80) 白(0-0-0-0) 大きさ:-
	避難場所		(81-0-100-0) 白(0-0-0-0) 大きさ:-
	サイン位置マーク		(100-60-0-0) 白(0-0-0-0) 大きさ:-
	信号マーク		(40-0-0-50) (0-0-0-5) 大きさ:W12mm×H5mm
	国道マーク		(100-60-0-0) 白(0-0-0-0) 大きさ:10mm×9mm
文字	施設名称		黒 80% (0-0-0-80)
	町丁目名称		(40-40-70-0)
	バス停名称		(40-60-0-0)
	交差点名称		(40-0-0-50)
	現在地		白(0-0-0-0)
その他	広域範囲枠線(広域図)		黒 80% (0-0-0-80) 線幅:2mm(0.3/0.5)
	現在地マーク		(10-100-100-0) 枠線:-
	歩道橋階段		黒 20% (0-0-0-20) 枠線:黒 60% (0-0-0-60) 線幅:3mm(0.2/0.6)

\*印刷により実際の色彩とは異なります。大日本インキ発行の色見本帳、DIC カラーガイドにて確認願います。

### 7-3 周辺案内図の掲載基準

周辺案内図は、誘導・案内施設が多く、道路網や公共交通機関網が特に複雑な中心市街地などの場所に「歩行者系施設誘導サイン」を設置する際に、利用者の円滑な誘導を行うための地図情報として使用する。したがって、周辺案内図の掲載基準は、地域案内図と同基準とする。ただし、案内地図の範囲は設置場所をほぼ中心に450m四方程度とする。

#### ■ 周辺案内図基本原則

1. 歩行者系施設誘導サインに使用し、その設置場所周辺の施設の所在を案内することを目的とする。
2. 案内地図はシンプルなデザインとし、統一的なデザインとする。
3. 地図は、静岡市都市計画基本図(1:2,500)をベースとして、1:1,000程度で表示する。
4. 設置場所を中心に、450m四方程度の範囲をサイン板面の地図掲載位置(450mm×450mm)に表示する。
5. 地図の向きは常に北を上にするのではなく、周辺の地理と地図の方向をあわせ、利用者にとって分かりやすいものとする。
6. 地図中に現在地点を表記する。
7. 地図には方位、スケールとともに、地図の製作年月を表記し、地図右下に表示する。
8. 地図に記載する施設は、国土地理院の地形図(1/10,000)の表示基準[1万1千分1地形図図式(社団法人 日本測量協会 発行)]をもとに、見やすさを考慮して選択する。
9. 地図の範囲外で特に案内の必要がある施設があれば、地図中の外縁部に名称とともに施設の所在方向を矢印によって表記する。
10. 地図に使用するピクトグラムは、標準案内用図記号のデザインに準ずることを基本とし、ピクトグラムの無い施設については、アイキャッチャー・マークとしてドット(■)を使用する。
11. エレベーター、エスカレーター等の移動円滑化施設を表示し、歩行が容易でない人々が概ね移動できるルートのうち、主要なものは表示するのが望ましい。
12. 現在地の住所は、地図右下等の適切な場所に表示する。

#### ■ 周辺案内図掲載基準

「7-2 地域案内図の掲載基準」を参照。ただし、凡例部の表示は分かり難いもののみ表示する。

■ 周辺案内図デザイン例



\* 印刷により実際の色彩とは異なります。

8.

形状基準





## 8-1 歩行者系サイン

## 1] 総合案内サイン

## &lt;設置場所&gt;

鉄道の主要駅、主要公共施設、主要観光施設など

## &lt; 目的 &gt;

- ・ 来訪者を対象に静岡市全域等の広域案内を行う
- ・ 現在地周辺の地理案内や主要施設への誘導を行う
- ・ まちの魅力を高めるために、静岡市を代表するような史跡や観光地について掲載する

## ■掲載内容

[ 正面 ]		[ 背面 ]	
広域案内図	○	市徽章	○
地域案内図	○	道路名称(英文併記)	○
施設誘導図	○	地点名称(英文併記)	○
地点名称(英文併記)	○		

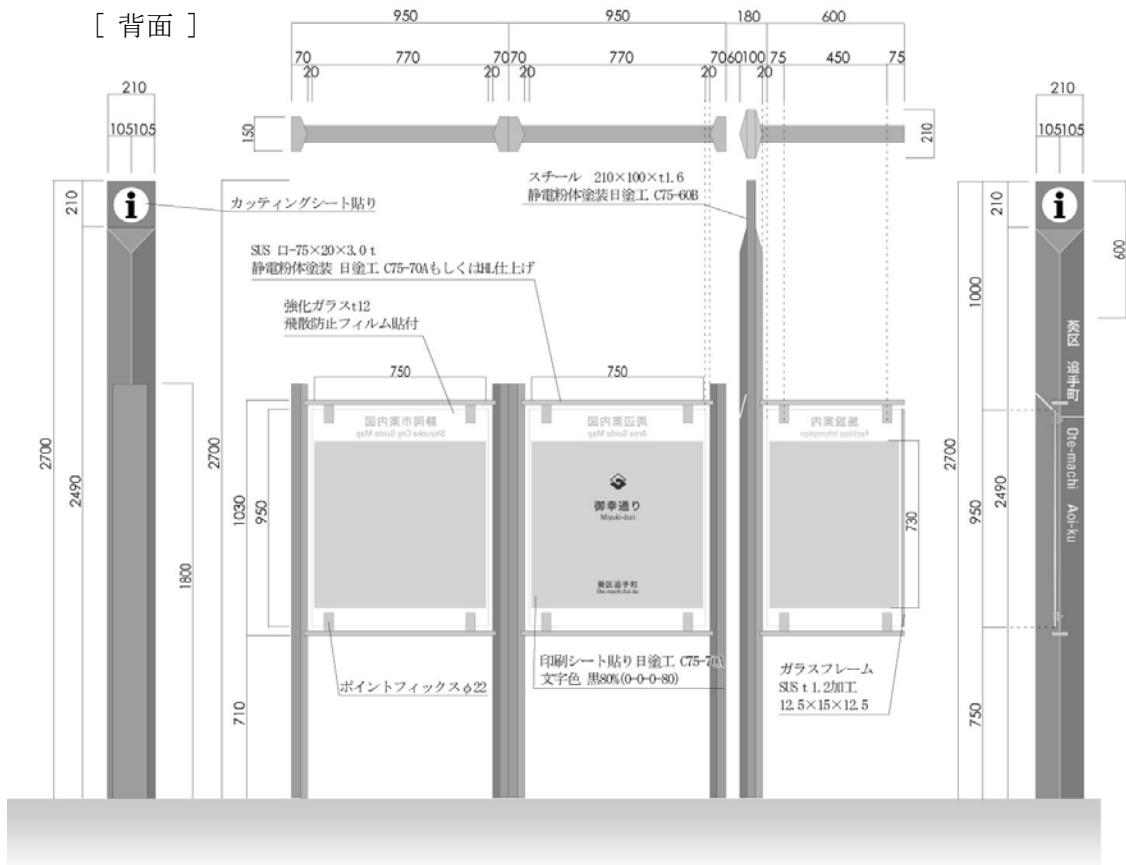
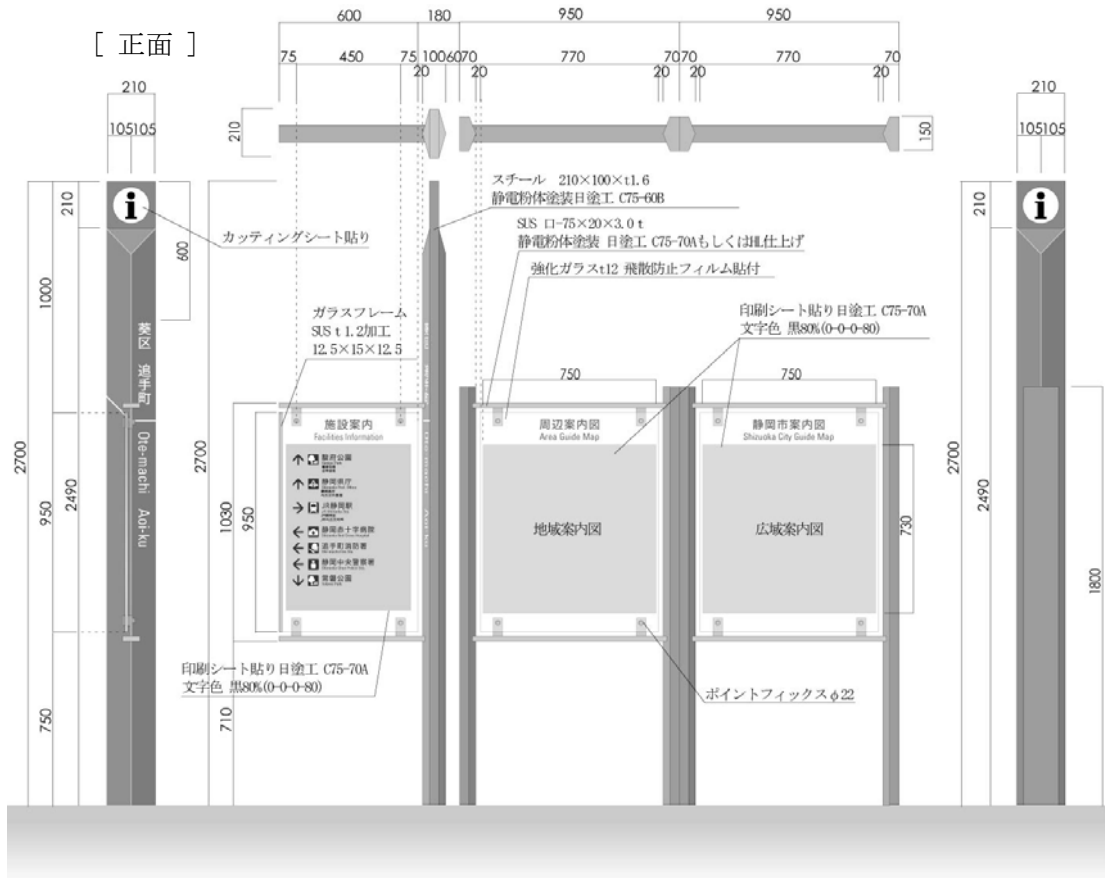
## ■仕様

- ・ 施設誘導板 :強化ガラス t=12、飛散防止フィルム貼付  
印刷シート貼り(背景色:日塗工 C75-70A、文字色 黒 80%)
- ・ サイン構造物:スチール 210×100×t1.6  
溶融亜鉛メッキ+静電粉体塗装(日塗工 C75-60B)  
i マーク カッティングシート貼り  
ガラスフレーム SUS t=1.2 加工(ヘアライン仕上げ)  
フレーム SUS □75×20×3.0t (ヘアライン仕上げ)  
ポイントフィックス φ 22

※ 日塗工 C75-70A、日塗工 C75-60B は「社団法人日本塗料工業会 2005 年 C 版塗料用標準色」に基づくものとする。原則として日塗工の指定色を使用するものとするが、指定色の使用が難しい場合に限りそれぞれの近似色として DIC G-153、DIC G-150 を使用するものとする。  
※ 印刷シートの大きさは施設案内 : W540×H720、周辺案内図・静岡市案内図 : W750×H750

とする。

■ 本体デザイン例



■ 案内図表示板レイアウト

- ・ 全市案内図:7-1 全市案内図の掲載基準を参照
- ・ 地域案内図:7-2 地域案内図の掲載基準を参照

■ 施設誘導表示板レイアウト

<正面>

- ・ 掲載可能な施設数は、最大 8 施設とする。
- ・ 方向を示す矢印は常に左位置に配置する。
- ・ 施設名称の掲載順位は、“6-2 文字と図形 6]矢印表示”に基づく。
- ・ 同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を表示面の上段に配置する。
- ・ 施設名称は、表示スペースの最上段より順に掲載する。
- ・ 施設名称の文字組みは左詰めとする。
- ・ ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニング(注1)の調整を図る。
- ・ 施設名称が長く、規定のスペースに入らない場合には、施設名称を2段に分けて配置する。その場合、単語の途中での改行はせず、読みやすさとレイアウトの美しさに配慮する。
- ・ ピクトグラムのある施設は、矢印の右側にピクトグラムを配置する。
- ・ 支柱片側には、次頁「支柱詳細」のように線幅 10mmのカラーシートを貼る。カラーシートは、各区の色とし、葵区:DIC214、駿河区:DIC2484、清水区:DIC69 をそれぞれ使用する。

<背面>

- ・ サインの背面が車道に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲載に利用し、通り名称(道路名称)や地点名称を掲載する。
- ・ 市徽章は、センター合わせとする。
- ・ 通り名称は、センター合わせとする。
- ・ 地点名称は、センター合わせとする。
- ・ サインの中央に配置される周辺案内図の背面に情報を掲載する。その他のサイン背面は、正面の施設案内背景色と同色の地とする。

---

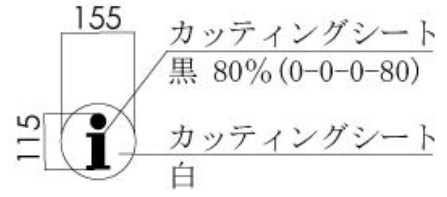
(注1) 文字カーニング：2つの文字間のスペース（余白）を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広くなる。値は 1/1000em で表し、1em は 1 ポイントのフォントでは 1 ポイントに、10 ポイントのフォントでは 10 ポイントとなる。

■ 表示板レイアウト例

[ 全市案内図 表面詳細 ]



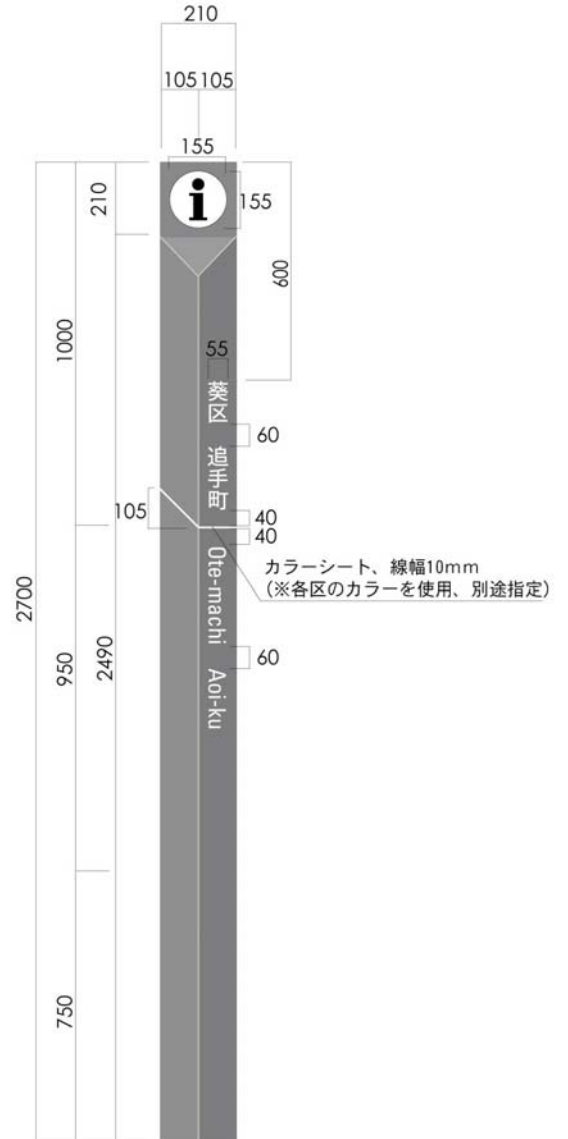
[ i マーク詳 ]



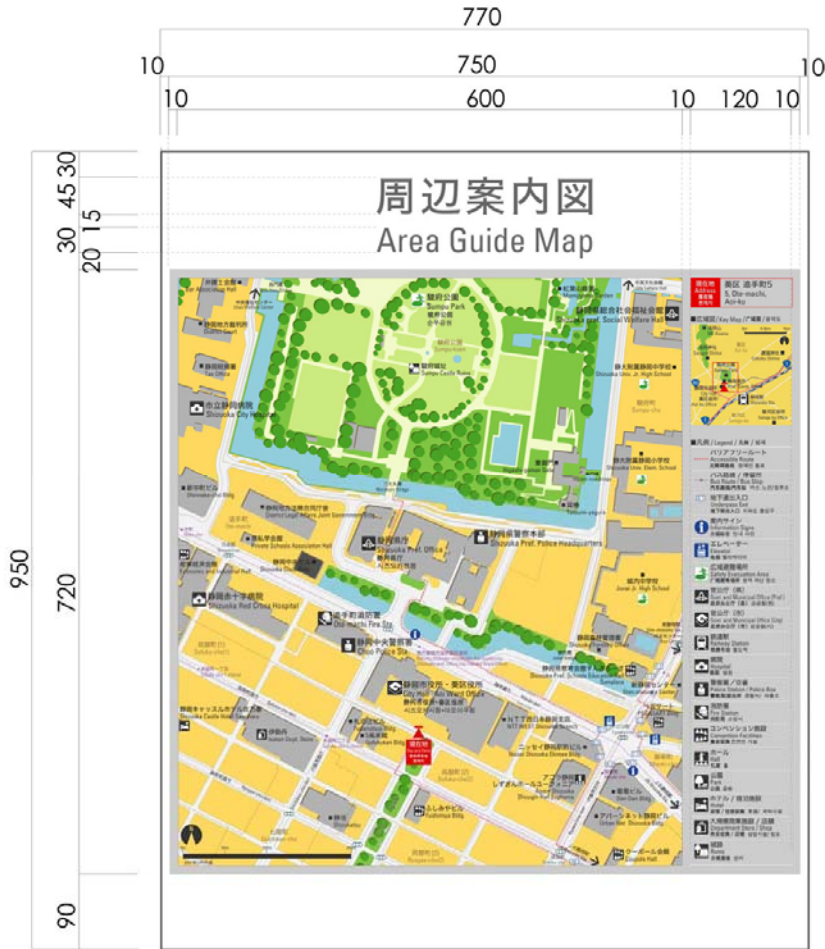
[ 周辺案内図 表面詳細 ]



[ 支柱詳細 ]



[ 地域案内図 表面詳細 ]



[ 地域案内図 裏面詳細 ]



## 2] 地域案内サイン

## &lt;設置場所&gt;

鉄道の駅、主要公共施設、歩行者の往来が多い幹線道路の主要交差点など。

## &lt; 目的 &gt;

- ・ 周辺の地理的案内や主要施設への誘導案内を行う。
- ・ 静岡市を代表するような史跡や観光地についてはそれらを紹介する簡単な情報も掲載して、まちの魅力を高める。

## ■ 掲載内容

[ 正面 ]		[ 背面 ]	
広域案内図		市徽章	○
地域案内図	○	道路名称(英文併記)	○
施設誘導図	○	地点名称(英文併記)	○
地点名称(英文併記)	○		

## ■ 仕様

- ・ 総合案内サインを参照。

## ■ 施設誘導表示板レイアウト

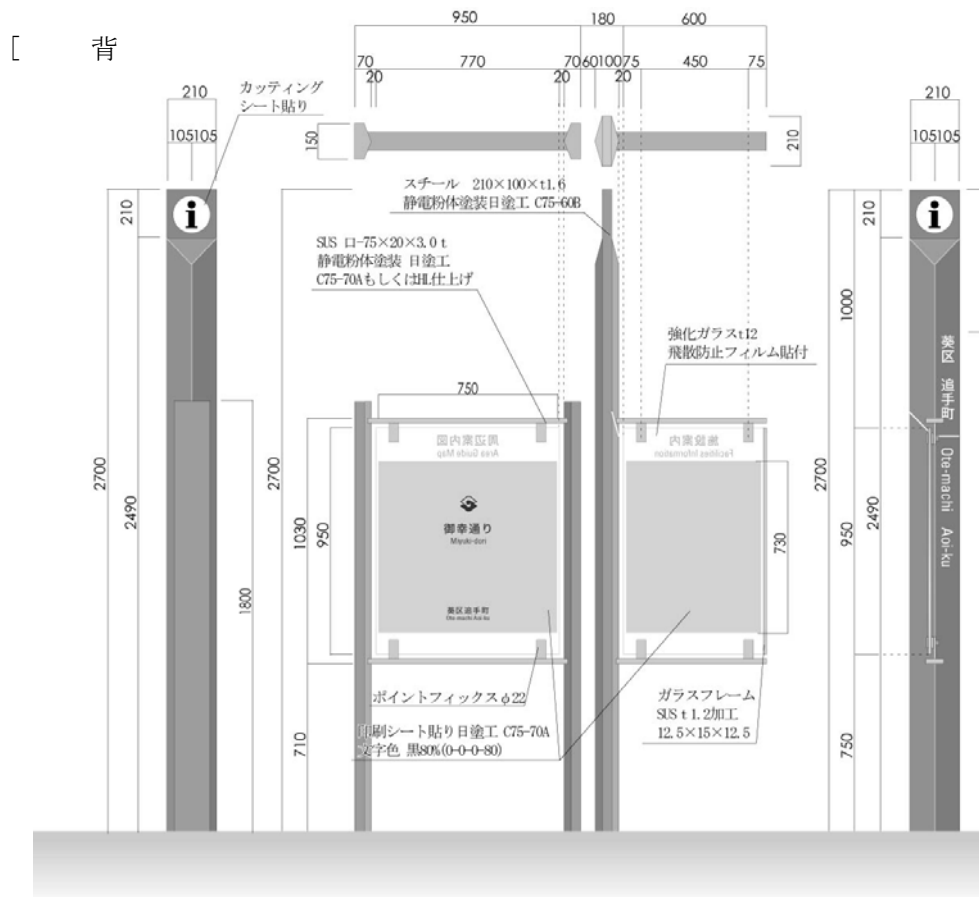
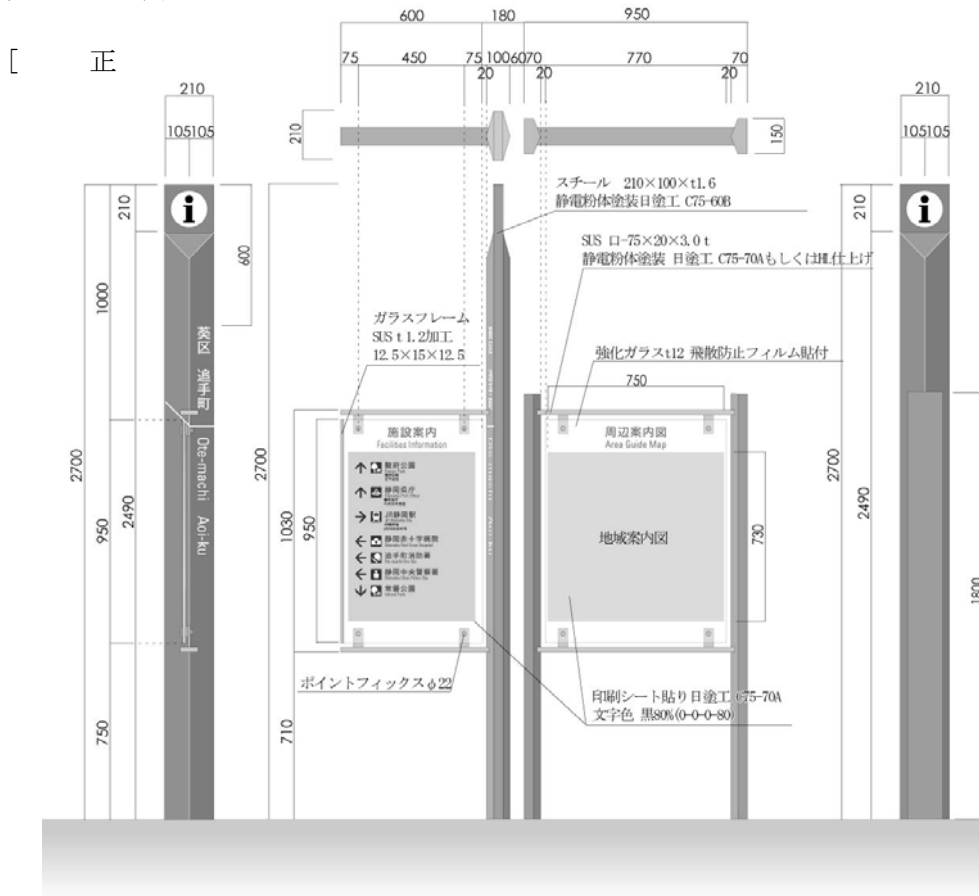
## &lt;正面&gt;

- ・ 総合案内サインを参照。

## &lt;背面&gt;

- ・ 総合案内サインを参照。

■ 本体デザイン例





## 3] 施設誘導サイン

## &lt;設置場所&gt;

歩行者の主な動線として想定される幹線道路の歩道部

## &lt; 目的 &gt;

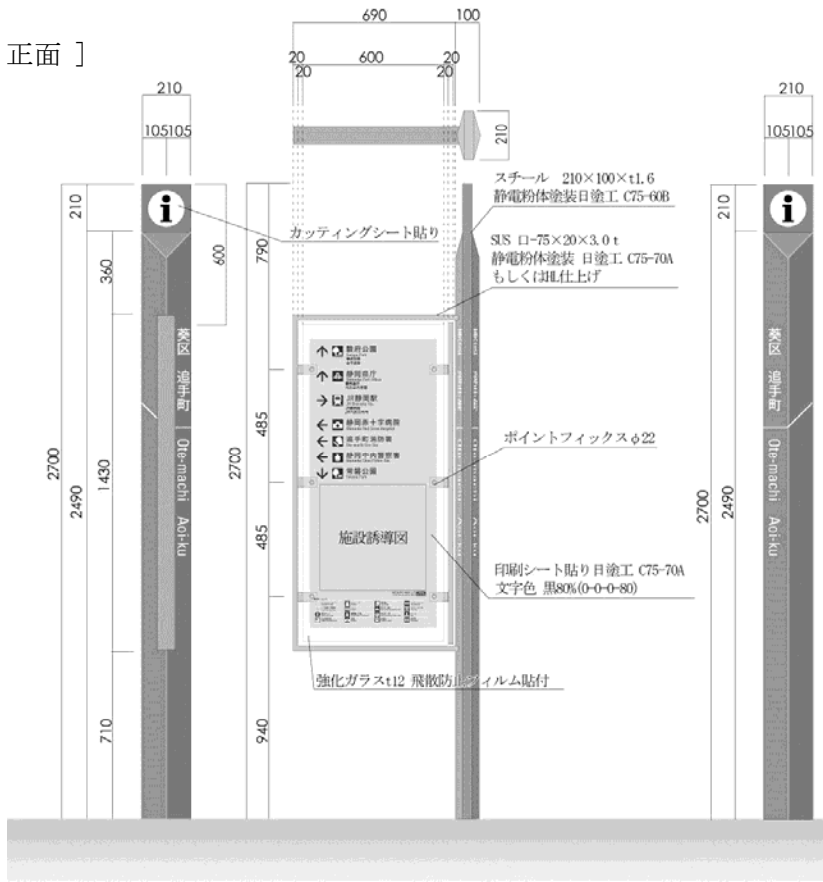
- ・ 歩行者を対象に主要公共施設への誘導を行う。
- ・ 静岡市を代表するような史跡や観光地についてはそれらを紹介する簡単な情報も掲載して、まちの魅力を高める。

## ■ 掲載内容

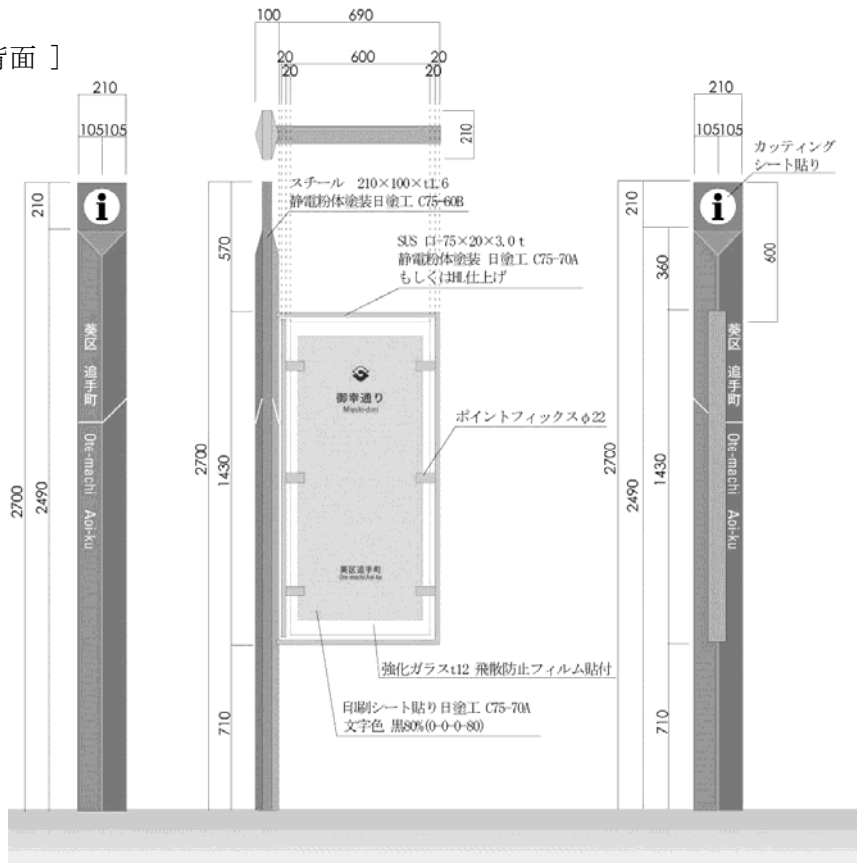
[ 正面 ]		[ 背面 ]	
広域案内図		市徽章	○
地域案内図		道路名称(英文併記)	○
施設誘导图	○	地点名称(英文併記)	○
地点名称(英文併記)	○		

■ 本体デザイン例

[ 正面 ]



[ 背面 ]



■ 仕様

- ・ 施設誘導板、支柱については、総合案内サインを参照。
- ・ ガラスエッジ部の保護について配慮する。  
※ 印刷シートの大きさはW540×H1,230とする。

■ 施設誘導表示板レイアウト

<正面>

- ・ 掲載可能な施設数は、最大7施設とする。
- ・ 方向を示す矢印は常に左位置に配置する。
- ・ 施設名称の掲載順位は、「5-2 文字と図形 6」矢印表示」に基づく。
- ・ 同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合は、距離の遠い施設を表示面の upper 段に配置する。
- ・ 施設名称は、表示スペースの最上段より順に掲載する。
- ・ 施設名称の文字組みは左詰めとする。
- ・ ひらがなやカタカナつづりは、漢字に比べ文字間隔が間延びして見えることが多い。その場合は文字間隔を狭めるなど、文字組みが美しく見えるように文字カーニング(注1)の調整を図る。
- ・ 施設名称が長く、規定のスペースに入らない場合には、施設名称を2段に分けて配置する。その場合、単語の途中での改行はせず、読みやすさとレイアウトの美しさに配慮する。
- ・ ピクトグラムのある施設は、施設矢印の右側にピクトグラムを配置する。
- ・ 周辺案内図は、「7-3 周辺案内図の掲載基準」を参照。
- ・ 支柱両面に線幅 10mmのカラーシートを貼る。貼り方については、「8-4 支柱詳細」を参照。

<背面>

- ・ サインの背面が車道に面する場合は、背面部をドライバーのための情報掲載に利用し、道路名称や地点名称を掲載する。
- ・ 市徽章は、センター合わせとする。
- ・ 通り名称(道路名称)は、センター合わせとする。
- ・ 地点名称は、センター合わせとする。
- ・ 表示背面に情報を掲載し、正面の施設案内背景色と同色の地とする。

---

(注1) 文字カーニング：2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

■表示板レイアウト例

[ 表面 ]



[ 裏面 ]



## 8-2 歩車兼用系サイン

## 1] 施設誘導サイン(横型)

## &lt;設置場所&gt;

主要幹線道路などの歩道部等

## &lt; 目的 &gt;

歩行者とドライバーの両者を対象に、主要公共施設や観光施設への誘導を行う

## ■ 掲載内容

[両面]	[支柱]
施設誘導表示 方向表示(矢印) 距離表示 施設名称(英文併記) ピクトグラム	地点名称(英文名称)

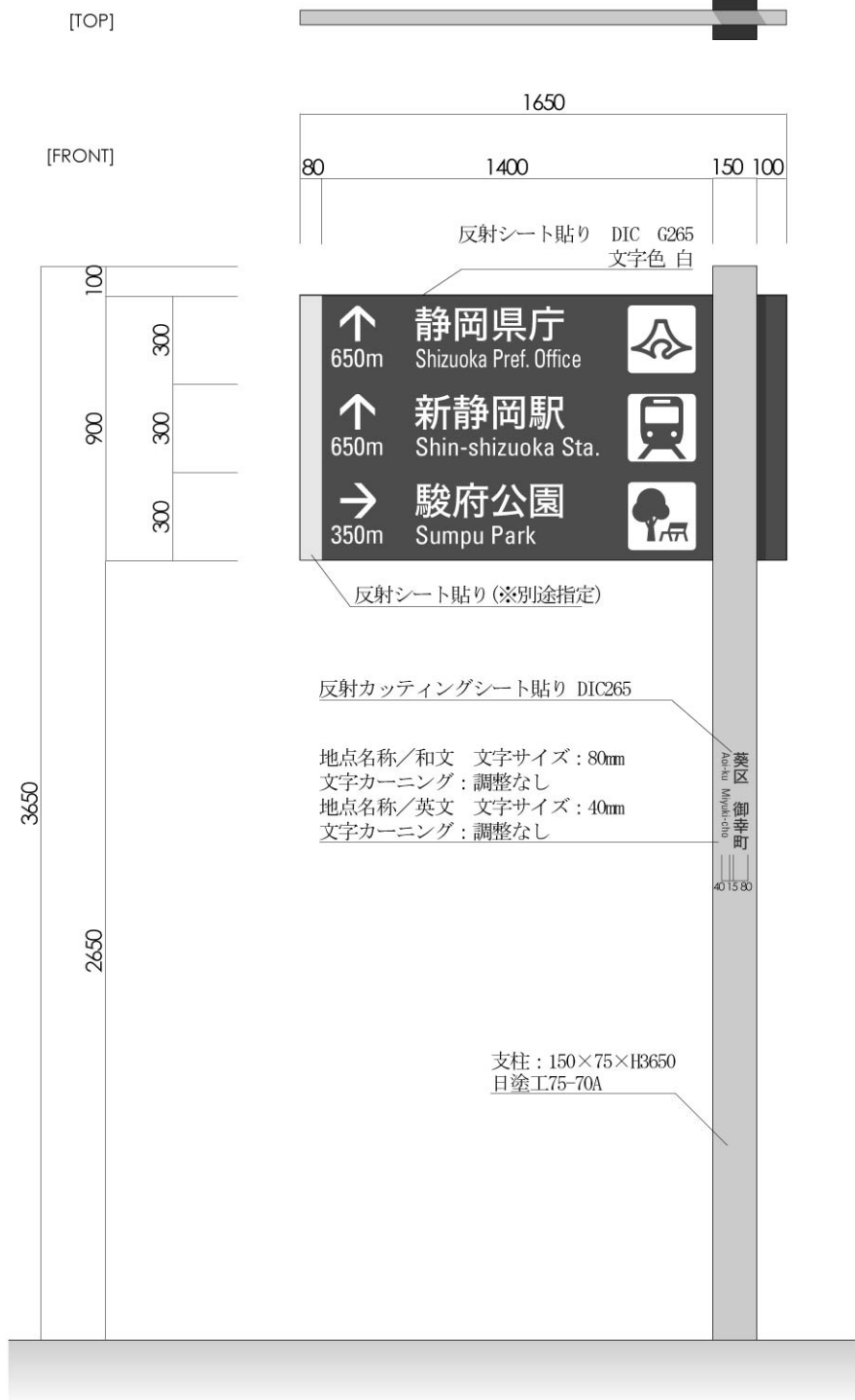
※正面、背面

## ■ 本体仕様

- ・ 表示板 : 反射シート貼り(DIC G265)
- ・ 表示部 : 装飾カッティング文字(文字色 白)
- ・ 支柱 : スチール□150×75×t3.2  
溶融亜鉛メッキ+静電粉体塗装(日塗工 C75-70A)
- ・ 150×75×H3650の2枚の箱型柱を支柱として、その間に1650×50×H900の箱型板を挟み込む形状とする。その際、板は支柱よりも100mm下の位置に取り付ける。

※ 日塗工C75-70Aは「社団法人日本塗料工業会 2005年C版塗料用標準色」に基づくものとする。原則として日塗工の指定色を使用するものとするが、指定色の使用が難しい場合に限り近似色としてDIC G-153を使用するものとする。

■ 本体デザイン例



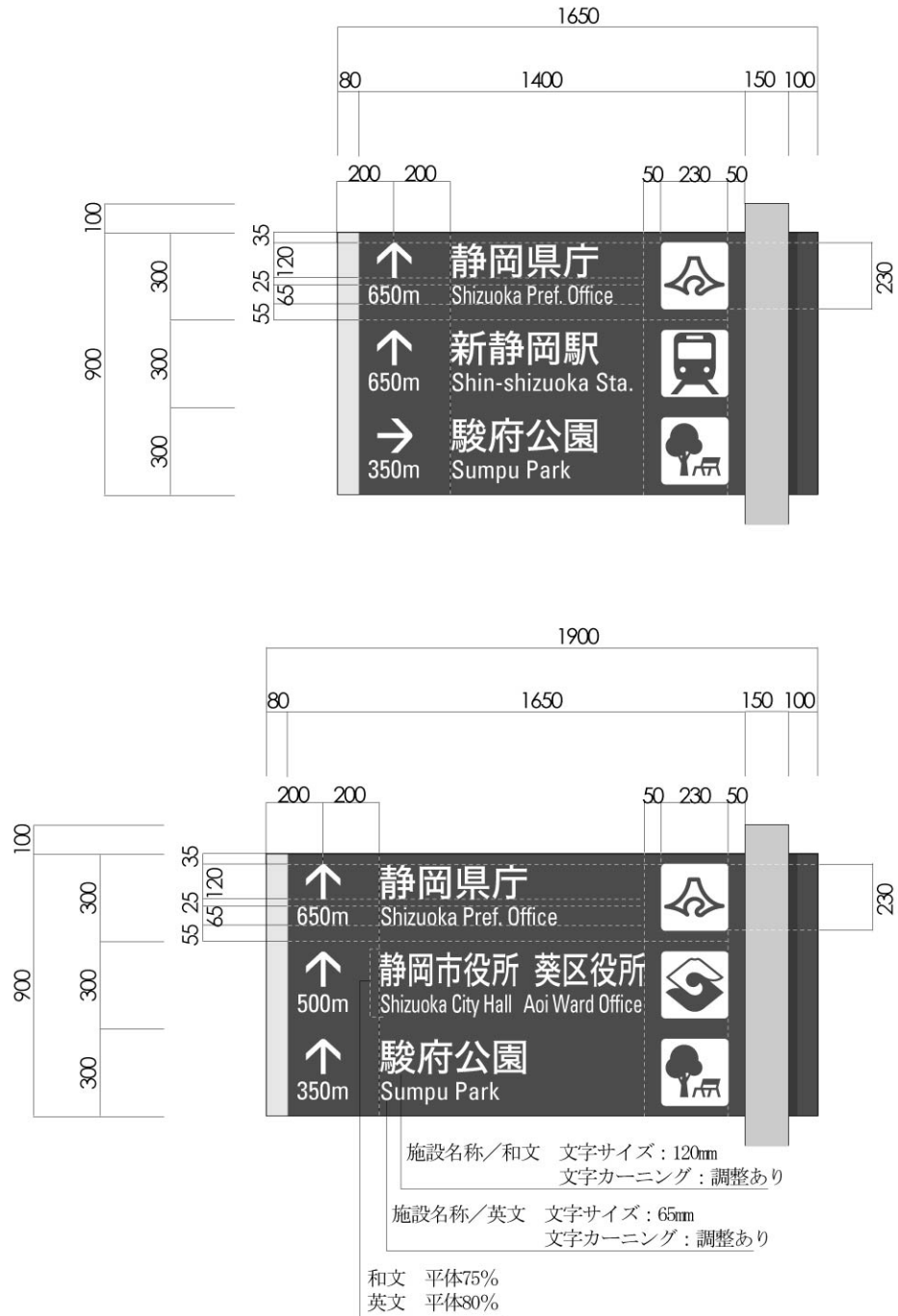
■ 施設誘導表示板レイアウト

- ・ 3施設掲載する形を標準形とする。
- ・ 表示板は、横幅 1650mm、高さ 900mmを標準寸法とする。
- ・ 掲載する施設の文字数が多く規定のスペースに収まらない場合は、文字を長体 70～90%とし、文字レイアウトを調整する。また、表示板の横幅を最大 1900mmまで拡張する。
- ・ 表示板左側には幅 80mmのカラーシートを貼る。カラーシートは、各区の色とし、葵区：DIC214、駿河区：DIC2484、清水区：DIC69 をそれぞれ使用する。
- ・ 方向矢印は、表示板の車道側に配置し、ピクトグラムがある場合は矢印の歩道側に配置する。なお、「後方向」の矢印は用いない。
- ・ 方向矢印の下部に距離表示を掲載する。
- ・ 施設名称の掲載順位は、「5-2 文字と図形 6]矢印表示」に基づいて設定する。同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合には、距離の長い施設を上段に配置する。
- ・ 施設名称の文字組みは、片面ずつ「左揃え、左詰め」「右揃え、右詰め」とする。
- ・ ひらがなやカタカナが連続し漢字に比べ文字間隔が間延びして見える場合は、文字間隔を狭めるなど文字組みが美しく見えるように文字カーニング(※1)の調整を図る。

---

(注1) 文字カーニング：2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は 1/1000em で表し、1em は 1 ポイントのフォントでは 1 ポイントに、10 ポイントのフォントでは 10 ポイントとなる。

■ 表示板レイアウト例





## 2] 施設誘導サイン(縦型)

## &lt;設置場所&gt;

歩道幅が狭いなど、横型の設置が困難な場合

## &lt; 目的 &gt;

歩行者とドライバーの両者を対象に、主要公共施設や観光施設への誘導を行う

## ■ 掲載内容

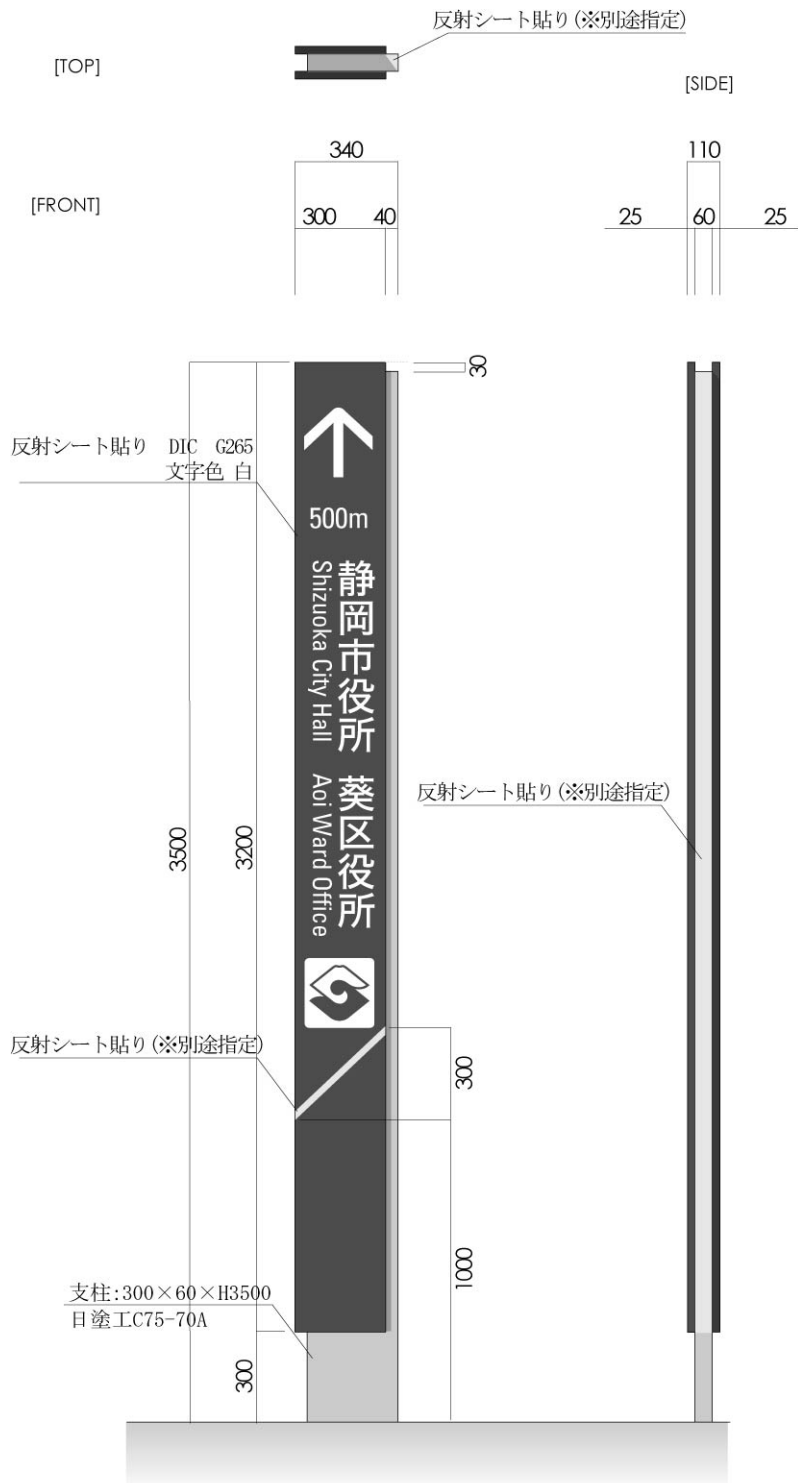
[両面]
施設誘導表示 方向表示(矢印) 距離表示 施設名称(英文併記) ピクトグラム

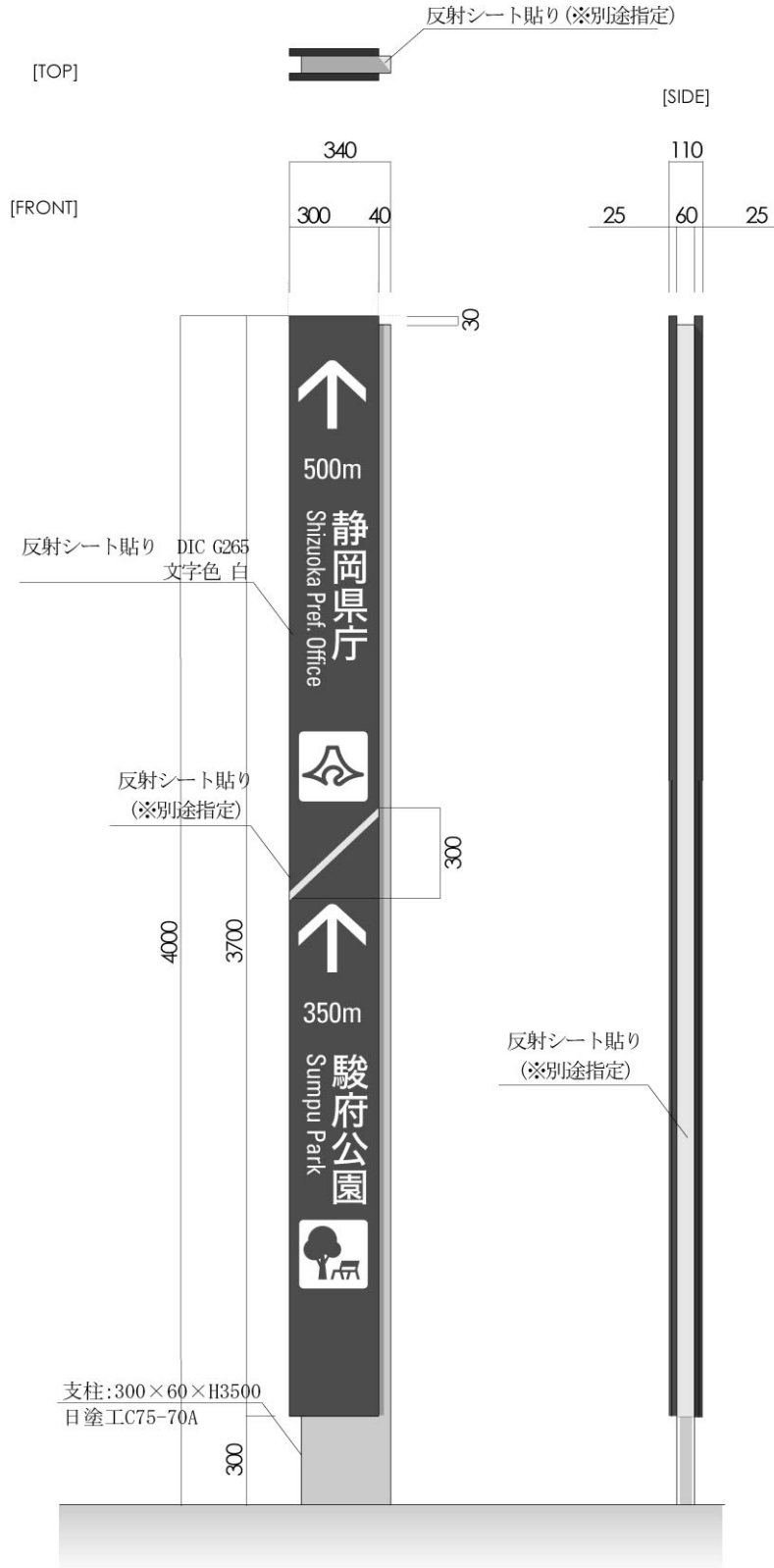
## ■ 本体仕様

- ・ 表示板 : 反射シート貼り(DIC G265)
- ・ 表示部 : 装飾カッティング文字(文字色 白)
- ・ 支柱 : スチール□300×60×t3.2  
 熔融亜鉛メッキ+静電粉体塗装(日塗工 C75-70A)
- ・ 300×60×H3500 の箱型柱を支柱として、300×25×H3200 の箱型板を両面に取り付ける構造である。その際、支柱に対して縦方向は上へ 30mm、横方向は 40mmずらして板を配置する。

※ 日塗工 C75-70A は「社団法人日本塗料工業会 2005 年 C 版塗料用標準色」に基づくものとする。原則として日塗工の指定色を使用するものとするが、指定色の使用が難しい場合に限り近似色として DIC G-153 を使用するものとする。

■ 本体デザイン例





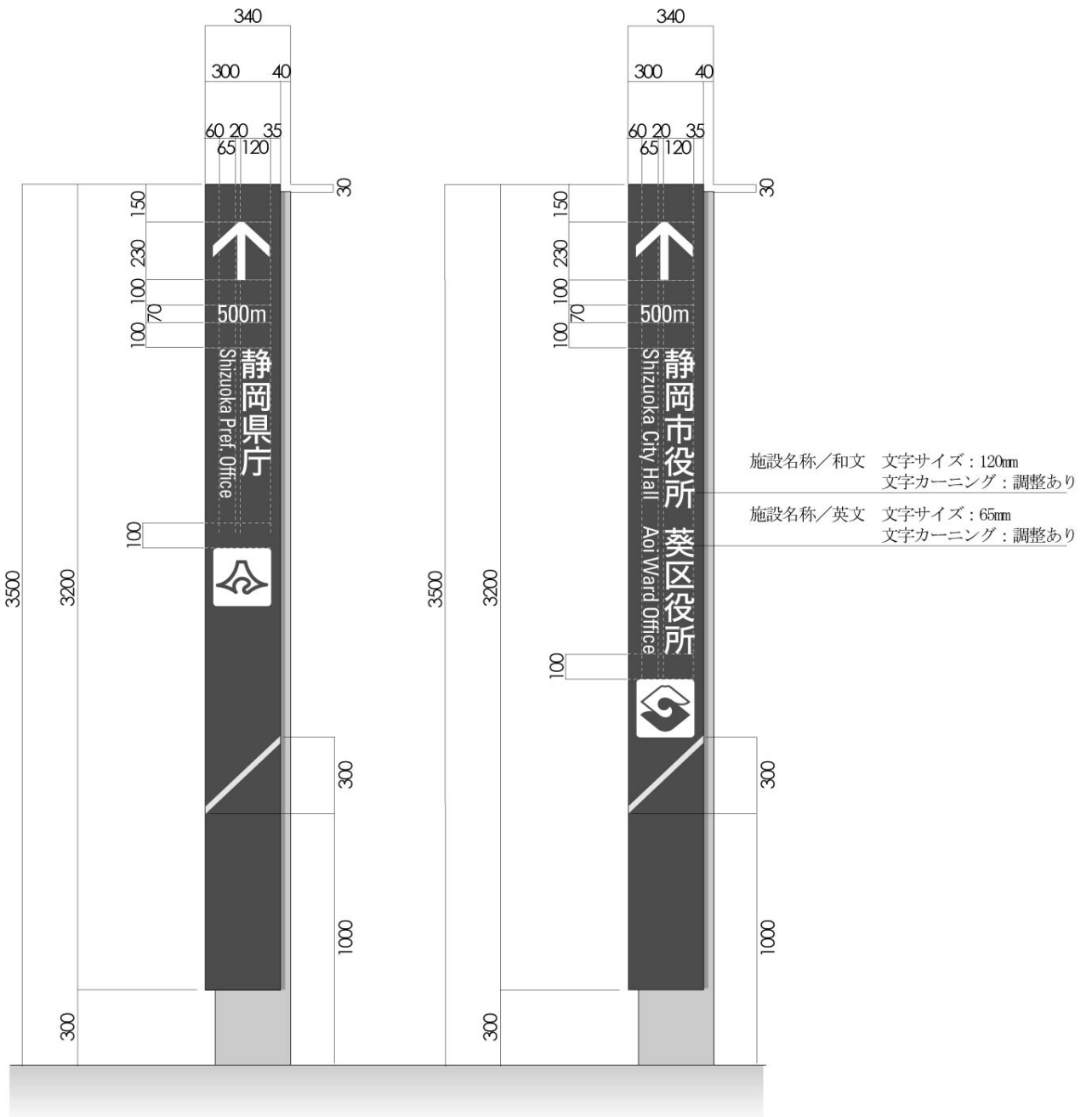
## ■ 施設誘導表示板レイアウト

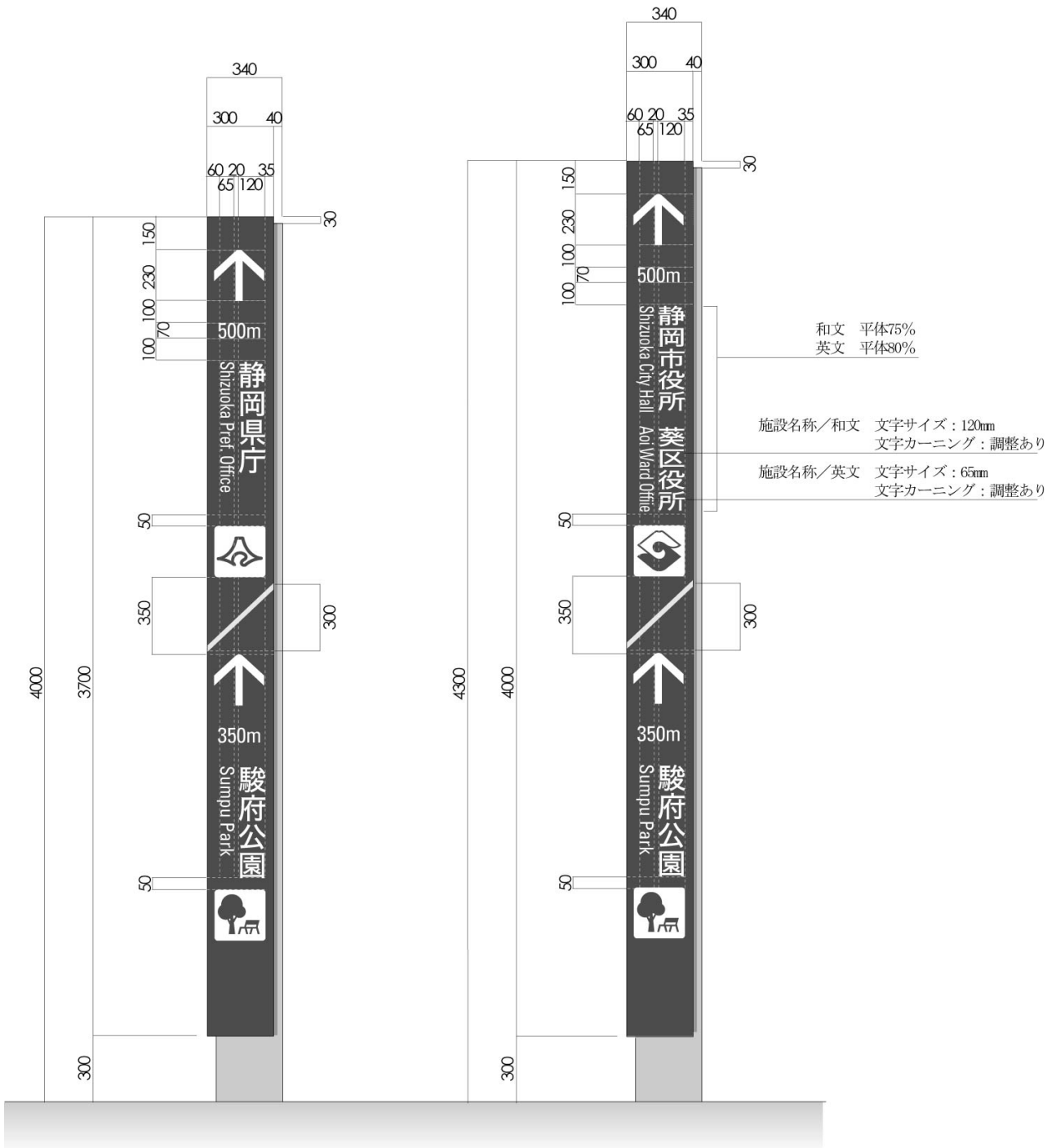
- ・ 掲載可能な施設数は、最大 2 施設とする。
- ・ 「1 施設誘導タイプ」は、表示板の縦方向寸法を常に 3200mmとする。表示レイアウトは、表示スペースの上段より頭合わせとする。
- ・ 「2 施設誘導タイプ」は、表示板の縦方向寸法を標準 3700mmとする。
- ・ 掲載する施設の文字数が多く規定のスペースに収まらない場合は、文字を長体 70～90%とし、文字レイアウトを調整する。また、「2 施設誘導タイプ」については、表示板の縦方向寸法を最大 4000mmまで拡張する。
- ・ 表示板には、斜線(幅 20mm、角度 45° 右上がり)のカラーシートを貼る。その際、「1施設誘導タイプ」は GL より H=1000mmの位置から右上がりとし、「2 施設誘導タイプ」は、2つの掲載施設名称の中間部に適宜調整して配置する。カラーシートは、各区の色とし、葵区: DIC214、駿河区: DIC2484、清水区: DIC69 をそれぞれ使用する。
- ・ 「2 施設誘導タイプ」の斜線の位置は、上段表示施設の下端部の位置に合わせて適宜調整を行ってシートを貼り付ける。
- ・ 方向矢印は、常に最上部に配置し、その下部に距離表示を配置する。「後方向」の矢印は用いない。矢印、距離表示はセンター合わせとする。
- ・ ピクトグラムがある場合は、施設名称の下部に配置し、センター合わせとする。
- ・ 施設名称の掲載順位は、「5-2 文字と図形 6」矢印表示」に基づいて設定する。同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合には、距離の長い施設を上段に配置する。
- ・ 施設名称の文字組みは、上揃え、上詰めとする。
- ・ ひらがなやカタカナが連続し文字間隔が間延びして見える場合は、文字間隔を狭めるなど文字組みが美しく見えるように文字カーニング(注1)の調整を図る。

---

(注1) 文字カーニング：2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広くなる。値は 1/1000em で表し、1em は1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

■表示板レイアウト例





## 8-3 ドライバー系サイン

## 1] 施設誘導サイン

## &lt;設置場所&gt;

車両交通の多い幹線道路

## &lt; 目的 &gt;

ドライバーを対象に主要公共施設や観光施設等への誘導を行う

## ■ 掲載内容

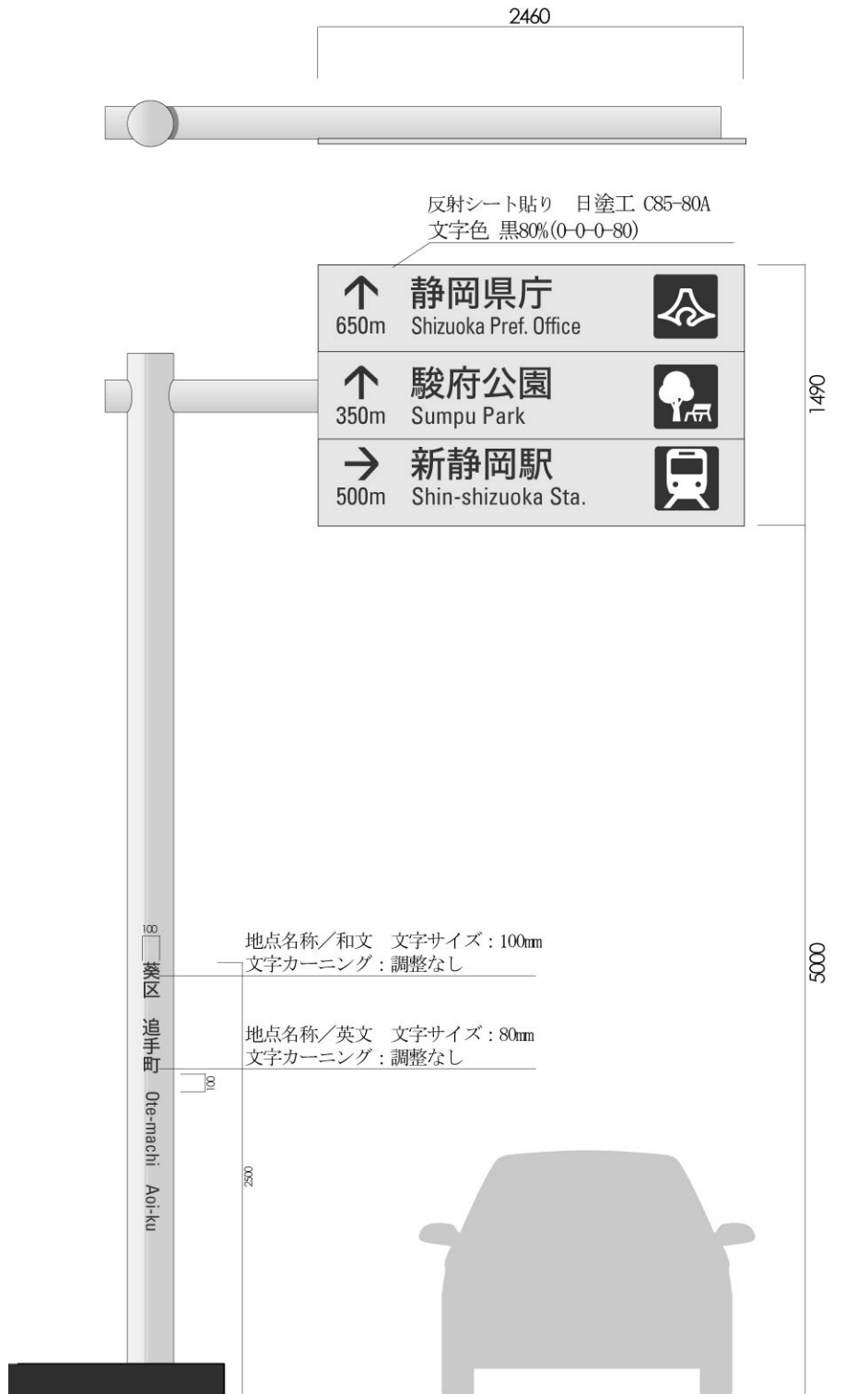
[正面]	[支柱]
施設誘導表示 方向表示(矢印) 距離表示 施設名称(英文併記) ピクトグラム	地点名称(英文名称)

## ■ 本体仕様

- ・ 表示板 :アルミパネル、反射シート貼り(日塗工 C85-80A)
- ・ 表示部 :装飾カッティング文字(文字色 黒 80%)
- ・ 支柱 :スチールφ267.4×6.6t(または9.3t)  
溶融亜鉛メッキ+静電粉体塗装(日塗工 C85-80A)

※ 日塗工C85-80Aは「社団法人日本塗料工業会 2005年C版塗料用標準色」に基づくものとする。原則として日塗工の指定色を使用するものとするが、指定色の使用が難しい場合に限り近似色としてDIC G-67を使用するものとする。

■ 本体デザイン例



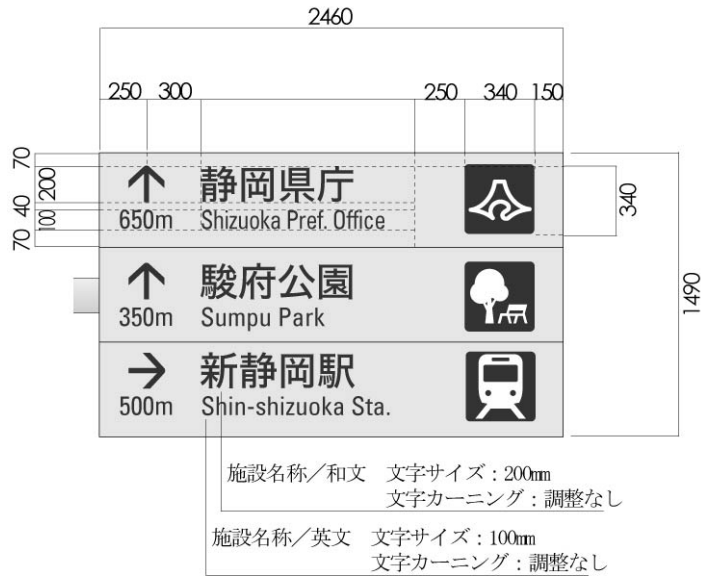


## ■ 施設誘導表示板レイアウト

- ・ 3施設掲載する形を標準形とする。
- ・ 片面表示を基本とするが、設置条件に応じて両面表示にする場合もある。
- ・ 表示板は、街路樹等によって遮られないよう、また道路幅員等の設置場所の状況に応じて表示板を車道側に張り出す形状とする。
- ・ 掲載する施設の文字数が多く規定のスペースに収まらない場合は、文字を長体70～90%とし、文字レイアウトを調整する。また、表示板の横幅を最大1900mmまで拡張する。
- ・ 方向矢印は、表示板の車道側に配置し、ピクトグラムがある場合は矢印の歩道側に配置する。なお、「後方向」の矢印は用いない。
- ・ 方向矢印の下部に距離表示を掲載する。
- ・ 施設名称の掲載順位は、「6-2 文字と図形 6]矢印表示」に基づいて設定する。同じ方向矢印の施設が2施設以上掲載される場合には、距離の長い施設を上段に配置する。
- ・ 施設名称の文字組みは、「左揃え、左詰め」とする。
- ・ ひらがなやカタカナが連続し漢字に比べ文字間隔が間延びして見える場合は、文字間隔を狭めるなど文字組みが美しく見えるように文字カーニング(注1)の調整を図る。

(注1) 文字カーニング：2つの文字間のスペース(余白)を決定するもの。数値がマイナスであれば文字間が狭まり、プラスであれば広がる。値は1/1000emで表し、1emは1ポイントのフォントでは1ポイントに、10ポイントのフォントでは10ポイントとなる。

■ 表示板レイアウト例



## 8-4 表示板面レイアウト基準一覧表

8-1～8-3 において示した「歩行者系サイン」「歩車兼用系サイン」「ドライバー系サイン」の表示板レイアウトについて、下表のように整理できる。

サインの種類		表示板レイアウト			備考
歩行者系サイン		[左側1]	[左側2]	[右側]	距離表示なし
		矢印	(ピクトグラム)	施設名称	
歩車兼用系サイン	横型	[歩道側]	[車道側]	[中央]	背面表示の場合も共通
		(ピクトグラム)	施設名称	矢印 + 距離	
	縦型	[上段]	[中央]	[下段]	
		矢印 + 距離	施設名称	(ピクトグラム)	
ドライバー系サイン		[左側]	[中央]	[右側]	背面の場合も共通 ○矢印の位置は道路標示設置基準に準じる。 ○ピクトグラムは、矢印の反対側に表示する。
		矢印(前方向、左方向)	施設名称	矢印(右方向)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設名称は、矢印の優先順位(6-11)に従い、上から配列を行う。</li> <li>同じ矢印方向の施設がある場合は、距離の遠い施設を上に表示する。</li> <li>ピクトグラムは、施設に対応するものがある場合に表示する。</li> </ul>					